

日 教 庶 第 5 9 9 号

令和4年(2022年)12月2日

教育委員 各位

日野市教育委員会

教育長 堀川 拓郎

令和4年度第9回教育委員会定例会の開催について

日野市教育委員会告示第11号により、下記のとおり令和4年度第9回教育委員会定例会を開催します。定刻までに御参集ください。

開催日時

令和4年(2022年)12月8日(木) 午後2時

開催場所

506会議室

案件

議案

第38号 教育委員会職員人事について

第39号 滝合小学校学校運営協議会委員の任命について

第40号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

第41号 教職員の内申の専決処分について

協議事項

第8号 第4次日野市立図書館基本計画(素案)について

請願

第4-9号 「系統性や発達段階無視の小4の一部欠陥・社会科改訂指導要領」を擁護する主張をした、元文部官僚が監修する「NHK for school副教材」を、貴教委や学校に購入しないよう求める等の請願

第4-10号 日野市立小学校における学級支援員の増員・定義の拡大に関する請願

報告事項

第28号 行政情報の公開請求

議案第38号

教育委員会職員人事について

上記議案を提出する。

令和4年12月8日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

教育委員会職員に対して人事発令を行うものです。

省略

議案第39号

滝合小学校学校運営協議会委員の任命について

上記議案を提出する。

令和4年12月8日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

日野市学校運営協議会規則(平成29年教育委員会規則第7号)第8条の規定に基づき、任命するものです。

日野市立滝合小学校学校運営協議会委員

<<日野市立滝合小学校学校運営協議会委員 任命者>>

番号	氏名	住所	備考	期
1	さわだ けんじ 澤田 研二		保護司 (地域住民)	1
2	さの れいこ 佐野 礼子		ひのっちコーディネーター たきあい塾代表 四中地区青少年育成会 (地域住民)	1
3	なかじま あいこ 中島 愛子		PTA会長 (保護者)	1
4	おだ かおる 小田 薫		学校支援コーディネーター 滝合小カラーガード代表 (地域住民)	1
5	おがた しげお 尾形 重男		農業社会人講師 (地域住民)	1
6	あべ けいすけ 阿部 啓介		日野市立平山中学校校長 (関係行政機関の職員)	1
7	かとう としゆき 加藤 敏行		日野市立滝合小学校校長 (対象学校の校長)	1
8	とまべち ようこ 苔米地 陽子		日野市立滝合小学校副校長 (対象学校の副校長)	1
9	たかぎ まさと 高木 雅人		日野市立滝合小学校教職員 (対象学校の教職員)	1
10	さとう けんた 佐藤 健太		日野市立滝合小学校教職員 (対象学校の教職員)	1

任期 自 令和5年(2023年)1月10日
至 令和6年(2024年)3月31日

《関係法令》

日野市学校運営協議会規則

(委員の任命)

第8条 協議会の委員は、20人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 保護者
- (2) 地域住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の校長、副校長及び教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認めるもの

2 教育委員会は、対象学校の校長から申出があったときは、前項の委員の任命について、当該校長から意見を聴取するものとする。

3 委員の辞職等により欠員が生じた場合は、教育委員会は新たな委員を任命する。

4 委員は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第3項に規定する非常勤の特別職の身分を有する。

(任期)

第10条 委員の任期は任命のあった日からその任期開始の日の属する年度の翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

議案第40号

教育委員会職員の分限休職の専決処分について

上記議案を提出する。

令和4年12月8日 提出

口野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

教育委員会職員に対する地方公務員法第28条第2項第1号による分限休職の発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により分限休職の発令を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

非公開

議案第41号

教職員の内申の専決処分について

上記議案を提出する。

令和4年12月8日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

教育長専決により内申したので、報告し承認を求めるものです。

非公開

協議事項第8号

第4次日野市立図書館基本計画（素案）について

このことについて、協議願います。

令和4年12月8日 提出

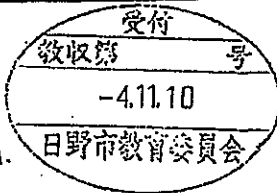
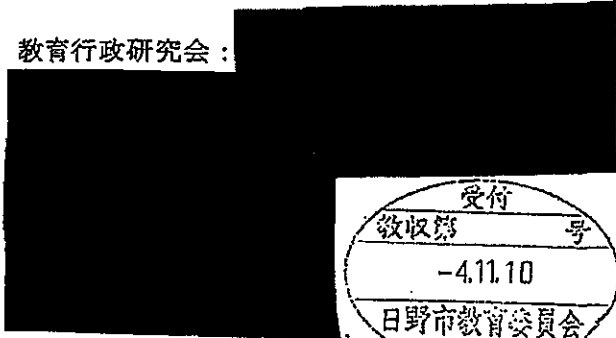
日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

請願審査

請願番号	請願第4-9号
受付年月日	令和4年11月10日
件名	「系統性や発達段階無視の小4の一部欠陥・社会科改訂指導要領」を擁護する主張をした、元文部官僚が監修する「NIIK for school 副教材」を、貴教委や学校に購入しないよう求める等の請願
請願者住所氏名	

「系統性や発達段階無視の小4の一部欠陥・社会科改訂指導要領」を擁護する主張をした、元文部官僚が監修する「NHK for School副教材」を、貴教委や学校に購入しないよう求める等の請願

教育行政研究会：



1 請願の背景

NHKの外郭団体・NHK出版は2022年10月15日のプレスリリースで、
—NHK・Eテレの「社会にドキリ」制作班編集で、監修者が澤井陽介・元文部科学省教科調査官（1960年生まれ。文科省に移る前は東京都公立小学校教諭、都立多摩教育研究所指導主事、町田市教育委員会統括指導主事等の職。文科省退官後は国士舘大教授を経て、22年4月から大妻女子大教授）である、『NHK for School 社会にドキリ 世の中のしくみとつながろう 全4巻』（税込定価：1万3200円）

の発売を開始した旨、アナウンスしました。
NHKは“公共放送”を名乗っており（視聴料なるものの他に、2022年度政府予算では国際放送の交付金35億9000万円等の税金を投入。一部少なからぬ政治・国際報道は政権寄りで、“国営放送”のようだとか批判する人はかなり多いが…）、他の一般会社とは異なる“公共機関”の側面があるので、taxpayer（注、元NHKの72歳・池上彰氏は『週刊こどもニュース』お父さん役当時、
「税金を納める」という表現を強調していたが、本会は池上彰氏のような表現は封建時代のような“お上”の発想なので、“納税者”という表現は不適切であり、「払税者」と記述する）として、その出版物（特に学校教育に関わるもの）に対しては、監視し、注文を付ける権利を有すると考え、以下、請願します。

2 請願事項

2-1 ^{お支払い} お金というか予算（もちろん税金ですが）に裕福な一部教委や小学校の中に、小学校社会の副教材や校内研究の資料等として、この『NHK for School 社会にドキリ 世の中のしくみとつながろう 全4巻』を購入しようとする教委や学校があるとしたら、購入しないで頂きたい。
その理由は、後掲の「3」の通り、一部欠陥の小4社会の改訂指導要領に対する、監修者・澤井陽介氏の主張に、問題があるから、である。後掲の「3」をしっかりとお読み頂き、後掲の「3」の内容を（校長を含む）市立小中の教職員にしっかりと伝えて頂きたい。

2-2 ^{資料} 貴教委や、管下の小中学校が万一『NHK for School 社会にドキリ 世の中のしくみとつながろう 全4巻』（以下、“監修者に問題あるNHK社会科副教材”と略記）を購入した（購入の手続に入ってしまった）学校があったら、小4社会の「災害」の部分と、小6社会の政治分野（特に、憲法と自衛隊問題）は使用しないようにして頂きたい。

2-3 ^{前項と重なるかもしれないが、} ~~ま~~は貴教委自身や管下の小中学校の中に購入した（購入の手続きに入ってしまった）学校があるか否か、明らかにして頂きたい。

2-4 一般論として市民や研究者等が、無料のものを教委や学校に参考資料として謹呈したり情報交換したりするのは、好ましい場合が多い、と考える（2000年代に特定の改憲政治団体メンバーが執筆した歴史教科書を、採択させようという意図を持って、同政治団体の関係者や支援者が分厚い本を各地の教委に献本した悪事例を除く）。

本会もコロナ禍前、学芸大学の永田繁雄（特任）教授らが開催した『道徳授業パワーアップセミナー』の冊子（の余っていたのをもらった分）をある市教委に謹呈したことがある。

しかしNHK出版がもし、税込定価：1万3200円もの高額な副教材を各教委や学校に献本したとしたり、問題である。NHK出版から貴教委や管下の小中学校に、“監修者に問題あるNHK社会科副教材”の購入案内（購入案内までいかなくても、「こういう本ができました」等の参考の情報提供や献本があったか否か、明らかにして頂きたい。

2-5 監修者・澤井陽介氏は前述通り、文科省に移る前は都教委職員であった。都教委から（具体的場面としては、教育長会や指導室課長会議等を想定するが…）、貴教委や管下の小中学校に（具体的場面としては、校長会や副校長会、各研修会等で、あるいは市民や研究者等から等を想定するが…）、“監修者に問題あるNHK社会科副教材”の購入案内（購入案内までいかなくても、「こういう本ができました」等の参考の情報提供）や献本があったか否か、明らかにして頂きたい。

2-6 貴教委がここ5年くらいの間、社会・道徳の学習指導要領や教え方に関し、献本を受けたり購入したりした書籍名（有料の電子版を含む）を明らかにされたい。

※ 但し税金で教職員に渡している文科省著作の『解説』や、税金で購入している教委が多い『日本教育新聞』『内外教育』『初等教育資料』『中等教育資料』は除く。

3 今回請願する学問的かつ明確な理由等

3-1 教育ジャーナリスト・永野厚男さんは、10代・20代の保守化（政府や教育行政による国家主義政策の内容に疑問を呈することなく、むしろ

肯定的に受けとめ、従ってしまう傾向) に対し、月刊『紙の爆弾』2022年3月号に、

——〇八年の学習指導要領改訂当時、文科省教育課程企画室長として、高橋道和(みちやす)教育課程課長(当時)と一緒に、安倍晋三元首相側近の衛藤晟一参院議員と面会した、食田(ごうだ)哲雄氏(内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官を経て文化庁次長。間もなく53歳)が、中学社会で自衛隊を教える内容に(それまでの「国の防衛」に加え)「国際貢献」も入れたり(結果、PKOや米国の軍事行動支援=戦争加担の自衛隊派兵を教科書に肯定的に記述させた)、同氏が教育課程課長として、部下の大杉住子教育課程企画室長(当時。幼児教育課長等を経て、現法賀県副知事)と共に、一七年改訂の指導要領の小4社会に、「国の機関」のはずの自衛隊を災害派遣とはいえず突如、前倒しして入れてしまう(文科省作成の『指導要領解説』は、自衛隊は軍事面でも役立つ旨教えるよう踏み込む)といった具合に、「自衛隊増強・日米軍事同盟強化は抑止力として是だ」とする、自民・維新等の「国家安全保障」政策に近い、学校教育におけるindoctrination(教化)が浸透してきているのだ。——等、執筆しています(『紙の爆弾』の記事はネットで見られます)。

3-2 この小4社会での自衛隊「早期」indoctrination(教化)問題を、4年半ほど前、国立教育政策研究所・教育課程研究指定校事業研究協議会(毎年2月上旬に開催してきたが、「教職員の負担が大きい」等の理由で2022年2月で閉幕した)の社会科学の会合において、当時文科省・教科調査官だった澤井陽介・現大妻女子大学教授に対し、本会メンバーが、次の囲みの①②の通り、具体的かつしっかりと問い質しました。

① 小4では都道府県を学ぶ、社会科学の系統性や発達段階との関係の問題(「国の機関」のはずの自衛隊を、中3や小6で憲法9条との関係で学ぶ前に、前倒しして「役立つ」とだけindoctrinationしてしまう、といった問題)

→澤井陽介氏には言う時間がなかったが、多摩川に面する本市では、災害を扱うなら、「どの機関か」なんかよりも、まずは水難に遭わないこと(川で泳ぐ時、無理をしないうこと等)をしっかり考えさせたり教えたりすることが最重要です。(道徳の生命尊重教育を大切だと考えている本会は、水難事故のニュースをテレビで見るたびに、胸が痛みます。また、多摩川が氾濫する危険性も授業でしっかりと扱うべきです(後掲の【注】参照)。

② 主権者教育での政治的中立性との関係。即ち、保守系政治家や防衛官僚(ひょっとしたら一部文部官僚も?)の意向に沿い、学校教育を「利用」というか悪用し、自衛隊という政治色の濃い武装集団にプラスイメージだけをインプットというかindoctrinationし、18歳以降の有権者になった時、万一不幸にも憲法9条改悪の国民投票が政治日程に上ってしまったら、進んでマル印を付けるよう誘導しようと謀んでいる、といった問題

→澤井陽介氏には言わなかったが、保守政党の政策通り憲法9条改悪しちゃったら、(都教委の現教育監・60歳近い藤井大穂氏らが13年度、都立田無工業高校・大島高校の校長らとグルになり、「宿泊防災訓練」と称し、生徒を自衛隊駐屯地に連れて行き、行進訓練や戦闘突撃シーンのスライド上映等させてしまったように)遠足や修学旅行、職場体験等で自衛隊駐屯地に行く小中が出てくる(高校なら進路説明会に制服が来る)のでは、とすごく心配!

しかし澤井陽介氏は、——災害に関する「国の機関」を全て入れた。気象庁も入れた。——という、短い回答しかしませんでした。

3-3 確かに気象庁は「国の機関」ですが、小学校では6年生の修学旅行前に1年生が「てるてる坊主」を作ることがあるように、小1から天気予報等で親しみがあり、気象台は地方にあるので身近な存在です。

しかし自衛隊は、極めて政治マターの「国の機関」です。

自衛隊と一体化して軍事訓練することの多い米軍についても、近隣の立川市にあった米軍施設を巡り、

——(旧)日米安保条約に基づく米軍駐留が憲法9条に違反するかどうか。——

が争点となった、砂川事件の最高裁大法廷判決(1959年12月16日)は、

——高度な政治性を帯びた国家行為には司法審査は及ばないとする考え方(統治行為論)——を使い、「裁判所の司法審査権の範囲外にある」とし、憲法判断を示しませんでした。

3-4 このように、まだ都道府県を学ぶ小4という時期に、社会科学の系統性や発達段階を無視し、政治色が濃く、(最高裁でさえ憲法判断を出さない)政治マターの軍事組織を、「良いもの・役立つものだ」と一面的にindoctrination(教化)する、一部欠陥の小4改訂指導要領について、「気象庁も入れたから自衛隊も教え込んでいいだろう」と言わんばかりの澤井陽介氏の主張(背景には当時の食田哲雄氏・大杉住子氏らの存在も。更に保守系政治家の影もチラ付く)には、到底納得いきません。

【注】東京都と多摩市の合同総合防災訓練に応募した、多摩市立多摩中学校(当時の校長は現同市教育長・千葉正法氏の1代前の前島正明氏)が2019年8月31日午後から9月1日午前にかけて、2年生(約150人)に教育課程上の学校行事として実施した防災訓練のうち、8月31日に体育館内で実施した「避難所運営訓練」は、市職員撮影の地震・水害写真のパネル展示や、災害時の対応を考えるHUG(ハグ)訓練、NTT災害時の公衆電話や伝言ダイヤルの説明などであり、ここでの多摩川の氾濫の写真等は、生徒に役立つ内容だと言える。

なお、この多摩中学校防災訓練の良い点は今記したが、悪い点を含む全体像は、『週刊金曜日』2019年9月13日号「アンテナ」欄の教育ジャーナリスト・永野厚男さん取材・執筆記事を後日、送信するのでご覧下さい。

2頁(3)

請願審査

請願番号	請願第4-10号
受付年月日	令和4年12月1日
件名	日野市立小学校における学級支援員の増員・定義の拡大に関する請願
請願者住所氏名	

請願の要旨（本文）

小学校の学級支援員の配置数・勤務時間は、長年ほぼ増減がなく、児童数700人規模の小学校でもわずか3人の配置となっております。

しかし、日野市における特別支援が必要な児童数は年々増加しており、かしのきシート作成者数は市内全17校で1264人（R4. 3. 31現在）にも上っています。

また、困り感がありながらも支援につながない児童も見受けられます。

こうしたことから、困り感のある児童が十分な支援を受けていないのではないかと、また、学級担任教員の負担が大きくなりクラス運営が難しくなっているという状況があるのではないかとという不安・心配の声が多く保護者よりだされています。

さらに、東京都教育委員会による制度変更により、特別支援教室の在籍期間は今年度より原則1年間となりました。退室後の児童は「通常学級での合理的配慮につなげる」こととなっていますが、現在の日野市における学級支援員の配置状況で通級退室後の児童に対するフォローが十分にできるのか不安をもつ保護者の声が広がっています。

以上の事から以下の事項を請願いたします。

請願事項

1. 学級支援員の定義の拡大

学級支援員の業務は、保護者による支援の申請の有無に関わらず困り感のある児童を適切にサポートすることを主たる目的としてください。困難な状況に応じて各クラスを臨機応変にサポートできる、機動的な人員とってください。

2. 柔軟で十分な人員配置

困り感がありながらも支援につながない児童、通級退室後の児童もサポートできるよう学級支援員の定員を増やしてください。また、配置人数は年度内一律ではなく、児童が不安定になりやすい時期（年度初め、学期初め等）には更に増員して対応してください。

3. 教育委員会による積極的な人員の確保・募集

日野市HPに掲載するのみではなく、新たな募集方法を考案、実施してください。

報告事項第28号

行政情報の公開請求

このことについて、次のとおり報告する。

令和4年12月8日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

行政情報の公開請求

	請求日	決定日	請求件名	決定内容
1	11月10日	11月22日	学校経営を支える事務の在り方検討委について、2021年9月27日(月)の第1回要点録にある、「3」のスケジュールにある4種の会合の記録(会議録)と、調査、研究事項の②④に係る配布資料。	全部公開及び 不存在

第4次日野市立図書館基本計画

素案(案)

令和4年12月

市長挨拶

準備中

※パブリックコメント後に記載予定

計画の策定にあたって

日野市立図書館基本計画策定の経過

平成 20 年(2008 年)8 月 図書館基本計画

「くらしの中に図書館を一市民に役立ち、共に歩む図書館」策定

平成 25 年(2013 年)3 月 第 2 次図書館基本計画 策定

平成 30 年(2018 年)3 月 第 3 次図書館基本計画

「くらしの中に図書館を 本と出あい、人と出あう『知のひろば』
が地域の文化を創る」策定

第3次日野市立図書館基本計画の取り組み

第3次日野市立図書館基本計画では、「くらしの中に図書館を 本と出あい、人と出あう『知のひろば』が地域の文化を創る」を基本理念に、「地域の特性を活かした地域館の取り組みの充実」を重点施策に掲げました。各地域館がそれぞれの地域特性に目を向け、必要な資料をそろえ、地域の方とともに地域の特性や課題を発見できるよう、取り組みを推進し、地域館が地域の文化を創る拠点となることをめざしてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず臨時休館やサービスの縮小をし、推進できなかった取り組みもありました。第3次日野市立図書館基本計画によってできた地域とのつながりや、地域に目を向ける意識を大切にしていくこと。また、新しい社会の流れに対応しつつ、地域や市民との対話や交流を続け、つながりを広げ、深めていくことが課題となりました。

第4次日野市立図書館基本計画でめざす図書館の姿

臨時休館後に行った読書調査では、利用者の皆さまから、図書館がくらしの中に当たり前のようになり、生活の精神的な支えになっていることがうかがえるご意見や思いを多数いただきました。引き続き、図書館のサービスの基礎となる資料の収集・提供・保存を確実に推進し、地域情報を含む資料・情報を未来に伝えていきます。

また、第3次日野市立図書館基本計画において重点施策であった、地域の文化の拠点をめざす取り組みは、本計画でも継承し、幅や質などさらなる充実を図ります。未利用者へのアプローチはもちろん、図書館や情報について利用やアクセスが困難な方へのサポートも充実させていきます。

これまでの図書館サービスの基礎や基本も引き継ぎつつ、デジタル技術も活用しながら、より広く・深く地域に根ざし、市民とともに「くらしの中に」ある図書館をめざします。

目次

序章 はじめに

1. 日野市立図書館のあゆみ.....	1
2. 図書館を取り巻く状況.....	2
1. 図書館を取り巻く社会環境の変化.....	2
2. 図書館に関する国の動向.....	4
3. 日野市と日野市立図書館に関する動向.....	5

第1章 計画の概要

1. 計画の目的.....	7
2. 計画期間と位置づけ.....	7
3. 計画の策定体制.....	8

第2章 日野市立図書館の現状と課題

1. 日野市立図書館の現状.....	9
1. 図書館の立地状況.....	9
2. 地域館周辺の特長.....	10
3. データでみる図書館の現状.....	12
2. 日野市立図書館の課題.....	13

第3章 基本方針と基本方針

1. 基本理念.....	15
2. 基本方針.....	16
3. 重点プロジェクト ～つなぐ「わ」プロジェクト～.....	16
● 知のひろば.....	18
● 「本」「人」「地域」をつなぐ場所としての「環」.....	19
● だれもが利用しやすく、いごちのよいなごみの空間としての「和」.....	20
● 新しい発見や本と出あったときの驚き・嬉しさの「わ！」.....	20
● 図書館の魅力をより多くの人に伝える「話」.....	21
● これからもずっと市民と図書館がともに歩んでいく未来への「輪」.....	21
4. 施策体系.....	22

第4章 計画の内容

基本方針1 現在および未来の市民が求める資料・情報を収集・提供・保存します	24
1. 資料・情報の収集	24
2. 貸出・予約・レファレンスサービスの充実	26
3. 資料の管理・保存	27
基本方針2 本・人・地域をむすび、地域の文化を支える拠点となる図書館をめざします	28
1. 特性を活かした地域館の取り組みの充実	28
2. 地域で活動する市民・団体との連携	37
3. 関係機関との連携	38
基本方針3 だれもが利用しやすく、魅力のある図書館をめざします	39
1. 子どもが本に親しむ機会を創り、拡大する取り組み	39
2. すべての人に届くサービスの充実	40
3. 市民の「居場所」としての環境の充実	42
基本方針4 市民が本・情報と出あい、発見する環境や機会を創出します	43
1. 本と出あうきっかけづくりの推進	43
2. イベント等の開催	44
基本方針5 図書館の魅力や活動を市民に広めていきます	45
1. より多くの市民に届く広報力の強化	45
2. 利用につながる図書館情報の発信	46
基本方針6 市民とともに歩んでいける持続可能な図書館の運営体制を整備します	47
1. サービス提供基盤の整備	47
2. 図書館予算の確保	47
3. 専門的な知識を持った職員の育成	48
4. 市民とともにすすめる図書館運営の推進	48
取り組み一覧表	49

第5章 計画の進行管理について

1. 進行管理体制	54
2. 進行管理のしくみ	54

資料

● 第4次日野市立図書館基本計画策定委員会設置要綱	55
● 第4次日野市立図書館基本計画策定委員会名簿	57
● 第4次日野市立図書館基本計画 策定の経過	58

1 日野市立図書館のあゆみ

日野市立図書館は、昭和40年(1965年)6月に「日野市立図書館設置条例」を公布、9月に「ひまわり号」と名付けた移動図書館によりサービスを開始しました。建物を持たない図書館の誕生でした。当時の職員がまとめた『業務報告 昭和40・41年度』には、図書館について次のように書かれています。

日野市立図書館は日野市民の図書館である。日野市民の図書その他の資料に対する要求を公的に保障する機関が市立図書館である。

このような、「貸出の重視」「全域へのサービス」「資料が第一」の運営方針のもと、リクエストサービスを開始する等、図書館の活動は市民のくらしの中に浸透し、利用者は急速に増えていきました。昭和41年(1966年)には、市民一人あたりの貸出数が日本の公共図書館のトップを記録しています。

同年6月には高幡図書館と多摩平児童図書館(通称・電車図書館)を開設し、以降、福祉センター図書館、社会教育センター図書館、平山児童図書館を、昭和48年(1973年)4月には中央図書館を開設しました。中央図書館では、レファレンスサービスや図書館の利用に障害のある方へのサービス、日野市に関する新聞記事の収集等地域資料サービスの本格的な取り組みを開始しました。

昭和52年(1997年)12月には地域・行政資料の専門図書室である市政図書室を、昭和55(1980年)5月には現在の高幡図書館と日野図書館を、平成2年(1990年)11月には百草図書館を開設し、分館網を整備しました。平成16年(2004年)に多摩平図書館が、平成20年(2008年)には平山図書館が複合施設化しました。

平成20年(2008年)8月に、日野市立図書館では初めての図書館基本計画を策定しました。以降、図書館基本計画は5年ごとに策定され、社会や地域、技術などの変化のなかで、図書館に求められる変わらない役割と、時代が求める役割を整理し、図書館の方向性を示してきました。

現在は、中央図書館と6つの分館、移動図書館(21 駐車場)のネットワークによる全域サービスを行っています。児童や高齢者、図書館の利用に障害のある方へのサービス、地域の特性を活かした各館の取り組みを重視するとともに、レファレンスサービスの充実、地域・行政資料のデジタル化、学校図書館の支援、近隣自治体の図書館との連携、市内の大学図書館との連携、日野宿発見隊や日野ヤングスタッフの活動支援等に取り組んでいます。

令和5年(2023年)に中央図書館開設50周年を、令和7年(2025年)には日野市立図書館開設60周年を迎えます。社会環境が大きく変化する時代にあっても、日野市立図書館は「日野市民の図書館」として、「地域の文化を支える拠点」として、これからも市民・地域とともにあゆみ続けます。一人でも多くの市民のくらしに図書館が役立つことをめざして。

2 図書館を取り巻く状況

1 図書館を取り巻く社会環境の変化

人生100年時代の到来

我が国の総人口は平成20年(2008年)をピークに減少傾向に転じており、令和2年(2020年)の国勢調査では1億2,614万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22年(2040年)には1億1,092万人、令和35年(2053年)には1億人を下回るものと予測されています。人口減少の大きな要因となっているのは出生数の減少ですが、令和3年度(2021年度)の合計特殊出生率は「1.30」(人口動態統計)と、現在の人口を維持するために必要となる「2.07」を大きく下回っており、少子高齢化の傾向は今後さらに加速するものと思われます。

一方、我が国は健康寿命世界一の長寿社会となっており、今後さらなる健康寿命の延伸も期待される「人生100年時代」を迎えています。100年という長い期間を充実したものとするためには、すべての人が主体的に学び、自らの可能性を広げる「生涯学習」へのニーズも高まっています。

新たな感染症等の脅威

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行によって、令和2年(2020年)4月には、我が国において史上初めてとなる緊急事態宣言が発令されました。人々の活動は大きく制限され、暮らしや生活に大きな影響を及ぼし、令和5年度(2023年度)現在においてもその脅威は続いています。

一方、近年ではコロナ禍の収束した世界を見据え、社会は大きな転換期を迎えるとともに、今後は新たな感染症などに対する危機管理の視点も不可欠となっています。

価値観・ライフスタイルの変化

新型コロナウイルス感染症の流行は、行動制限によるコミュニケーション機会の減少やテレワークの導入など、人々の生活に大きな影響を及ぼした一方、日々の生活や仕事、暮らし方等のさまざまな価値観に変化をあたえ、新しいライフスタイルが普及する可能性があります。

人生100年時代の到来や、働き方改革などの影響も相まって、人々の価値観や生活様式は今後さらに多様化・高度化するものと思われ、さまざまなニーズに適応した社会のあり方の検討が求められています。

Society5.0社会の実現

我が国では、2030年頃を目途に、IoT¹⁾やビッグデータ、AI(人工知能)、ロボットなどの技術革新の進展をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である「Society5.0」の実現を目指しています。

Society5.0のもたらす技術革新により、IoTで全ての人とモノがつながり新たな価値が生まれる社会や、AIにより必要な情報が必要な時に提供される社会等が実現されることで、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差等、さまざまな地域課題が克服されることも期待されます。

さらに、Society5.0時代を見据えた取り組みとして、近年は教育現場におけるGIGAスクール構想²⁾の推進や、企業・自治体等におけるDX³⁾化の推進等の動きが加速しています。

持続可能な社会の実現に向けた取り組みの推進

平成27年(2015年)9月、国連では「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、国際社会が一体となって持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みを進めています。

特に、コロナ禍においては、低所得者や女性をはじめとした社会的立場が弱い人がより影響を受けやすいことや、約7人に1人といわれている子どもの貧困率には近年大きな改善がみられないことから、今こそ「誰一人取り残さない」持続可能な社会を目指すというSDGs理念に基づいた取り組みの推進が欠かせないものであるといえます。

¹⁾ IoTとは、「Internet of Things」の略で、インターネットにつながっていなかったモノをつなぐことをいいます。

²⁾ GIGAスクール構想とは、「Global and Innovation Gateway for ALL」の略で、一人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する政策です。

³⁾ DXとは、「将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること」。(出典:「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(令和2年7月17日閣議決定))

2 図書館に関する国の動向

令和元年(2019年)「読書バリアフリー法」が成立

平成 25 年(2013 年)に制定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」や、平成 30 年(2018 年)の「マラケシュ条約」締結の流れを受け、令和元年(2019 年)6 月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」が成立しました。

この法律は、障害の有無に関わらず、すべての人が、読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることができる社会の実現に寄与することを目的として定められました。さまざまな障害のある方が、利用しやすい形式で資料の内容にアクセスできるようにするため、資料の量的拡充や質の向上、読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することを目指しています。

著作権法の一部改正

従来からの課題であった図書館サービスのデジタル化・ネットワーク化の対応について、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う図書館の休館によって、インターネットを通じた図書館資料へのアクセスのニーズが顕在化したこと等を背景に、令和 3 年(2021 年)5 月「著作権法の一部を改正する法律」が成立しました。

これにより、国立国会図書館による絶版等資料のデータを直接利用者に送信することや、いわゆる複写サービスにおいて、一定の条件の下、各図書館等が調査研究目的で著作物の一部分をメールなどで利用者に送信することが可能となりました。

第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画策定

文部科学省では、令和 4 年度(2022 年度)～令和 8 年度(2026 年度)を対象期間とする「第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画」を策定しました。この計画では、令和 4 年(2022 年)からの 5 年間で、すべての小中学校等において学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、図書の更新、新聞の複数紙配備や学校司書の配置拡充を図ることにより、子どもの読書活動のさらなる推進を目指しています。

3 日野市と日野市立図書館に関する動向

臨時休館後の「読書調査」の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、日野市立図書館は令和2年(2020年)4月9日～5月31日にかけて臨時休館を余儀なくされました。臨時休館中の読書活動や、「本や読書」「図書館」への思いを聞くため、図書館再開後(6月13日～30日)に「読書調査」を実施しました。約2週間の調査期間にも関わらず、2,585件の回答を頂くとともに、約1,700件の「本や読書」「図書館」への思いを記載いただく等、利用者の方の図書館への熱い思いに触れることができる機会となりました。

中央図書館耐震補強工事の実施

令和元年(2019年)、中央図書館リニューアルの一環として耐震補強工事が実施されました。中央図書館は、建設時の基本方針のひとつとして、「市民の文化を育てる拠りどころとして、歳月を経るほど美しくなる建物であること」を掲げており、残すべき近代建築にも選定されています。工事は、建物の外観や図書館機能をできる限り損なわない方法を採用しました。具体的には、建物外側の一部にアウトフレームを設置、館内コンクリートブロック壁の改修補強、耐震上重要なひび割れの補強を行い、あわせて1階利用者用トイレの全面改修・バリアフリー化を実施しました。

約半年間の工事期間中、蔵書の一時的な配置変更や音や振動の大きい作業は毎週の休館日に実施する等の工夫を行うことで、原則として開館を継続することができました。また、日野市立中央図書館耐震補強工事記念として、令和3年(2021年)2月には島田潤一郎氏(夏葉社代表)によるトークライブを開催しています。



左写真)緊急事態宣言を受けて臨時休館した際の中央図書館・正面玄関。令和2年(2020年)4月撮影。

右写真)耐震工事前の様子。アウトフレーム設置前。令和元年(2019年)8月撮影。

日野市「SDGs未来都市」へ選定

令和元年(2019年)7月、日野市は東京都内では初となる「SDGs未来都市」に選定され、「日野市SDGs未来都市計画」を策定しました。この計画では、「市民・企業・行政の対話を通じた生活・環境課題産業化で実現する生活価値(QOL)共創都市 日野」を2030年のあるべき姿に掲げ、市民や企業などあらゆるステークホルダーとの対話と共創を重視した取り組みの推進を目指しています。

図書館と関連性の強い主なSDGsのゴールとしては、例えば次の3つがあげられるほか、図書館ではSDGs普及に向けた情報発信にも取り組んでいます。



4 質の高い教育をみんなに
質の高い教育をみんなに
就学前～生涯学習へのアクセスの確保など



16 平和と公正をすべての人に
平和と公正をすべての人に
情報への公共アクセスの確保と基本的自由の保障



17 パートナーシップで目標を達成しよう
パートナーシップで目標を達成しよう
企業、団体との連携

第6次日野市行財政改革大綱

令和3年(2021年)3月に、日野市は「第6次行財政改革大綱」を策定しました。図書館に関しては、行政サービスのアップデートの一環として「図書館運営のあり方の見直し」が取り組み項目となっています。

また、令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)を計画期間とする「第6次行財政改革大綱実施計画」においては、中央図書館と6つの分館、移動図書館で市民が求める資料・情報の提供やレファレンスサービス、障害者サービス、児童サービス、地域資料の収集・情報発信等を行うことを事業概要とするほか、目標として「①分館の配置・運営の見直し」、「②複合化による図書館サービスのアップデート」を掲げ、DX施策の調査・検討・予算化にも取り組むこととしています。

【Column】「SDGs未来都市」とは？

地域発で持続可能な地域づくりを進め、モデルとなる取り組みを日本や世界に発信することを目的に、SDGsの達成に向けた取り組みを提案する都市を内閣府が選定する制度です。令和元年度(2019年度)には、日野市を含む31自治体が選定されました。

持続可能な地域づくりを進めるためには、「経済・社会・環境」の3分野を統合的な取り組みの推進や、ある分野の取り組みが他の分野への好影響を与える好循環を意識した取り組みを推進することが必要とされています。

1 計画の目的

「第3次日野市立図書館基本計画」の計画期間(平成30年(2018年)4月～令和5年(2023年)3月)の終了に伴い、今後の図書館の役割を整理し直し、以下のことを明確に示すことを目的とします。

- これまでの図書館事業を振り返り、総括すること
- 市民の意見を図書館活動に活かすこと
- 現在の図書館の課題を明らかにし、今後の図書館のあり方を示すこと
- 取り組むべき内容と時期を具体的に示すこと

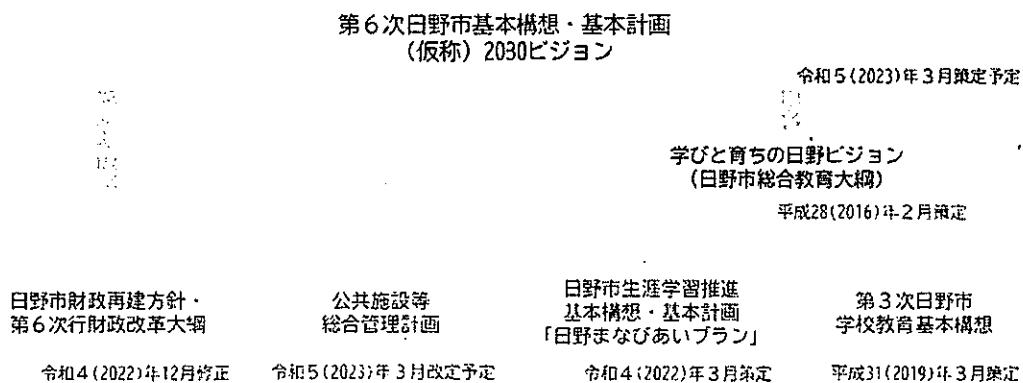
2 計画期間と位置づけ

計画の期間は、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの5年間です。また、必要に応じて計画の見直しを図ります。

この計画は、日野市の長期ビジョン「第6次日野市基本構想・基本計画(仮称)2030ビジョン」(令和5年(2023年)3月策定予定)、「日野市財政再建方針・第6次行財政改革大綱」(令和4年(2022年)12月修正)、「日野市生涯学習推進基本構想・基本計画“日野まなびあいプラン”」(令和4年(2022年)3月策定)等に基づいています。

また、子どもたちへのサービスについては、「第4次日野市子ども読書活動推進計画」(令和2年(2020年)3月策定)に基づき、取り組みを推進します。

関連する日野市の計画



本計画

第4次日野市立図書館基本計画

整合
連携

第4次日野市
子ども読書活動推進計画

令和2(2020)年3月策定

3 計画の策定体制

この計画は、以下に示す方法及び組織により、検討を行いました。

検討組織	第4次日野市立図書館基本計画策定委員会
------	---------------------

【市民ニーズの把握】

- 日野市立図書館アンケートの実施
(図書館窓口及び市内施設で配布回収、及びWEB併用。図書館ホームページや市のLINE等でお知らせすることで、未利用者の意見も収集)
- 市民ワークショップの実施
- 第3次日野市立図書館基本計画における取り組み状況の把握
- 図書館職員ワークショップの実施
- パブリックコメント

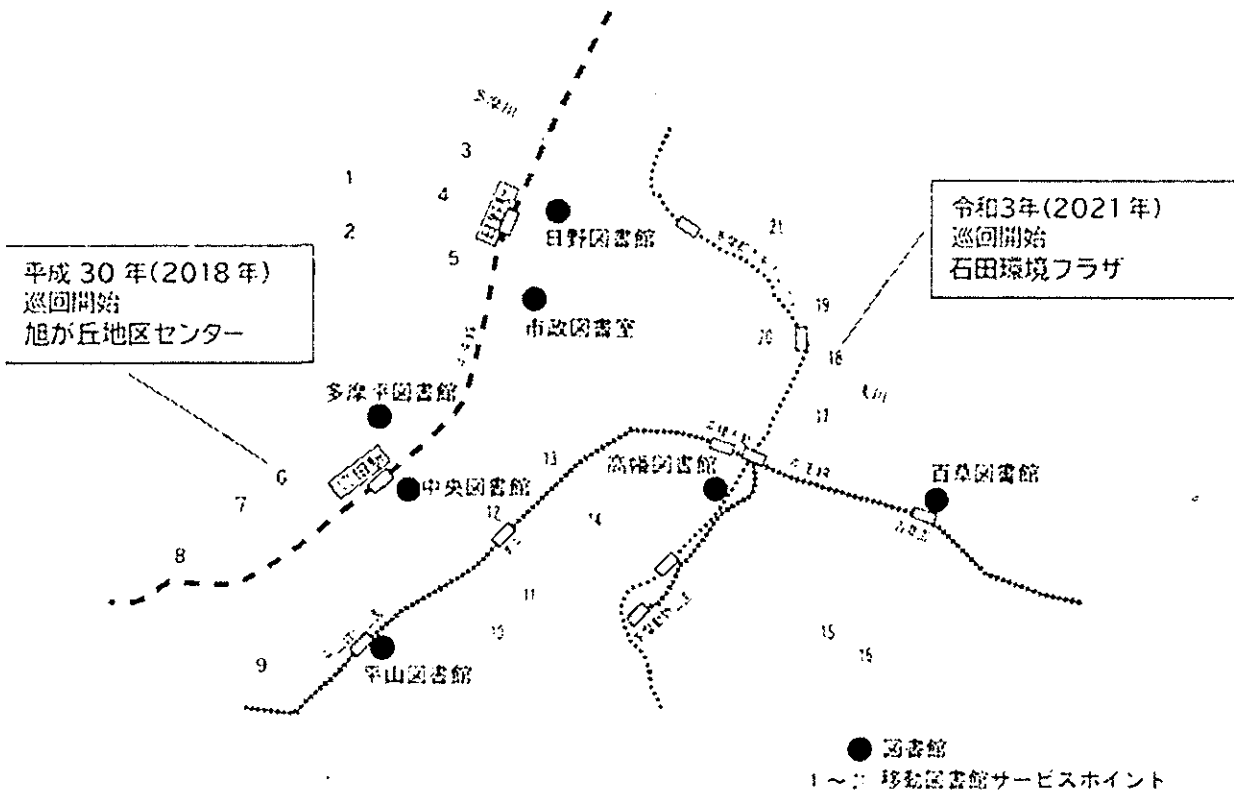
第4次日野市立図書館基本計画

1 日野市立図書館の現状

1 図書館の立地状況

日野市には、中央図書館と6つの分館(高幡図書館、日野図書館、多摩平図書館、平山図書館、市政図書室、百草図書館)、1台の移動図書館が整備されており、市内全域に図書館サービスを行っています。

移動図書館「ひまわり号」のサービススポットは、平成30年(2018年)に「旭が丘地区センター」、令和3年(2021年)に「石田環境プラザ」への巡回が開始され、21か所となりました。



【移動図書館サービスポイント一覧】

①七ツ塚公園	⑧西平山第一公園	⑮百草団地アポロ広場
②緑ヶ丘公園	⑨さいかちげき公園	⑯ちょうまんびら公園
③栄町2丁目アパート	⑩貉谷戸公園	⑰新井わかたけ公園
④新坂下公園	⑪南平丘陵公園	⑱石田環境プラザ
⑤大坂西公園	⑫松風公園	⑲水車公園
⑥旭が丘地区センター	⑬市営向川原団地	⑳万願寺中央公園
⑦シティハイツ日野旭が丘	⑭ほほえみ公園	㉑万願寺渡西公園

2 地域館周辺の特長

中央図書館の周辺地域の特長

- 豊田南地区は、区画整理や地区まちづくり計画の対象地域です。JR豊田駅南口では、商業地として再開発が進行しています。
- 日野バイパスの延長整備が進んでいます。
- 浅川沿いの豊田南地区センター周辺で、公園が整備される予定です。
- 湧水や崖線の緑地等自然が豊かに残されており、田畑も残っています。
- TOYODA BEER等、日野市ゆかりの名産があります。

高幡図書館の周辺地域の特長

- 高幡不動駅は、京王線と多摩都市モノレールが交差する駅で、交通の要衝となっています。
- 京王線、多摩都市モノレール沿線には複数の大学があり、若い世代が集まりやすい環境となっています。また、周辺には高幡不動尊や多摩動物公園があり、観光客も多いです。
- 七生公会堂や中央公民館高幡台分室、郷土資料館等の生涯学習施設も集まっています。
- 南側の丘陵地帯には団地や住宅街が多いです。また、浅川や南平丘陵公園など自然も多い環境です。

日野図書館の周辺地域の特長

- JR日野駅、多摩都市モノレール甲州街道駅と2つの交通機関が利用でき、路線バスのアクセスもしやすい地域です。
- 日野宿本陣や八坂神社、古い民家や歴史のある街並み等があり、歴史的遺産がコンパクトにまとまっています。その他、中央公民館、生活・保健センター、ひの児童館等公共施設も集まっています。
- 地域で活動する「日野宿発見隊」⁴⁾には新たな隊員が加わる等、活発な活動が行われています。

⁴⁾ 日野図書館の呼びかけで集まった地域の方たちで構成する会。図書館とともに歴史・文化・自然等、様々な角度から日野宿の魅力を再発見する活動を行っています。

多摩平図書館の周辺地域の特長

- JR豊田駅北口は、東京都立大学日野キャンパスや様々な工場、物流センターの玄関口となっており、大規模マンションの建設も増え、新しい住民が多いです。
- 多摩平、旭が丘等、住宅地が多い地域であり、多摩平団地の建替に伴い人口が増加しています。周辺には、保育園や幼稚園など、子育て関連施設が多いです。
- 大型ショッピングモールが多摩平図書館に隣接しています。また、周辺には東京光の家、つばさ学園、日野市立病院、多摩平の森の病院等の福祉・医療施設が多く設置されています。

平山図書館の周辺地域の特長

- 京王線平山城址公園駅は、八王子市に近く、多くの八王子市民や近隣にある大学の学生が利用しています。
- 浅川と多摩丘陵が近くにあり、落ち着いた住宅地となっていますが、昭和40年代に建てられたものが多く、住民の高齢化が進んでいます。浅川沿いでは道路整備が進行しているほか、西平山地区の区画整理事業も進んでいます。
- 平山城址公園や周辺の丘陵のハイキングコースには、地域外からの観光客も多いです。
- 近隣には、平山台健康・市民支援センターが設置されています。

百草図書館の周辺地域の特長

- 京王線百草園駅には周辺にスーパーがあり、人通りは多いですが、コロナ禍を経て、近年駅前のコンビニ、飲食店が閉店する等の変化がみられます。また、多摩市に近いため、多摩市民の利用も多いです。
- 農地や緑地が多く残り、自然環境を身近に感じられる地域である一方で、道路が整備された住宅地もあります。
- 地域に点在する石碑や石仏、落川遺跡等の歴史的・文化的な資源や、里山や丘陵地の散策、小島善太郎記念館、百草園等の観光資源を有しています。
- 乳幼児とその保護者が多く集まる子育て支援施設「子育てカフェ『モグモグ』」が近隣に設置されています。

市政図書室の周辺地域の特長

- 市政図書室のある日野市役所には、ひの煉瓦ホール(日野市民会館)や日野中央公園が隣接しています。また、令和5年度(2023年度)には、日野市子ども包括支援センターが開所予定です。

3 データでみる図書館の現状

各図書館の概要は次のとおりです※1。

	施設		図書			利用者	
	開館日	延床面積 (㎡)	蔵書冊数 (冊)	貸出冊数(冊)		延利用者数 (人)※2	登録者数 (登録率)※3
				個人	団体		
中央図書館	S48年4月 (1973年)	2,220	321,000	267,476	1,149	69,259	30,146人 (16.12%)
移動図書館 ひまわり号	S40年9月 (1965年)	(1台)	34,000	25,026	16,099	4,645	
高幡図書館	S55年5月 (1980年)	1,358	106,000	264,523	1,134	79,526	
日野図書館	S55年5月 (1980年)	422	60,000	218,931	902	59,078	
多摩平図書館	H16年4月 (2004年)	856	128,000	448,613	2,504	122,052	
平山図書館	H20年4月 (2008年)	412	69,000	132,992	234	41,605	
市政図書室	S52年12月 (1977年)	140	51,000	13,277	4	4,820	
百草図書館	H2年11月 (1990年)	759	75,000	106,938	1,038	32,204	
計		6,167	844,000	1,477,776	23,064	413,189	

※1 令和3年度(2021年度)サービス実績(延利用者数は「日野市事務報告書(令和3年度)」)

※2 延利用者数は、貸出サービスを利用した人数

※3 人口総数 187,060人(令和4年4月1日時点)

2 日野市立図書館の課題

日野市立図書館の現状をふまえ、課題を次のように考えます。

① 図書館サービスの基本の堅持

社会環境・ライフスタイルの変化により、図書館にも変化が求められる一方で、図書館の基本となる取り組みを大切にし、60年の歴史ある日野市立図書館らしさを守り、継承していくことも重要です。

蔵書の管理・充実や貸出サービス、レファレンスサービス、及びそれらを支える職員の育成や能力の向上については、図書館サービスの核となる部分です。より多く、幅広く蔵書を収集し、提供していくことの継続はもちろん、社会の変化に合わせて提供方法を検討・改善していく必要があります。

特にレファレンスサービスについては、“調べものをサポートする”サービスとして重要性が増していると考えます。インターネットの普及やICTサービスの発展により、個人で情報にアクセスしたり発信したりする機会が増えています。デマやフェイクニュースなども混じった玉石混淆の環境の中で、情報を選別し、求めるものにアクセスできることが重要になっています。市民アンケートでは、来館目的は「知識や情報を得るため」(58.9%)が、「趣味や娯楽のため」(67.4%)に次いで2番目に多く選択されました。

しかし、レファレンスサービスの利用者数は近年減少傾向にあります。今後の取り組みとして、電子的なサービスに対する要望が多いことから、図書館ホームページを活用するなど、市民のニーズに沿った形でのサービスの提供やPRが必要だと考えます。

② 地域館ごとの特色ある取り組みの充実、広報・PRの強化

第3次日野市立図書館基本計画では、地域館が地域の文化を創る拠点となることをめざし、「地域の特性を活かした地域館の取り組みの充実」を重点施策におき、取り組みを推進してきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な取り組みができなかったことや、地域館ごとの特長をより多くの人に広めていくためにも、今後も継続した取り組みの推進が必要です。

③ ポストコロナを見据えた環境づくり

新型コロナウイルス感染症の影響により、近年は特に図書館の交流・居場所としての機能を大きく制限せざるを得ない状況が続いています。

今後は、ポストコロナ社会を見据え、感染症対策もふまえながら居場所のあり方やイベント開催等について検討を進める必要があります。

④ 施設・移動図書館「ひまわり号」の老朽化対策と居心地のよい環境づくり

令和元年度(2019年度)に中央図書館の耐震補強工事が完了しました。しかし、その他の地域館についても建物の経年劣化が進んでおり、居心地のよさを改善するためにも、施設の老朽化対策は喫緊の課題といえます。また、日野市立図書館のはじまりである移動図書館「ひまわり号」についても、車両の老朽化が進んでおり、サービスの維持・強化に向けた取り組みの推進が望まれます。

⑤ 図書館サービスの充実、広報・PRの見直し・強化

人々のライフスタイルの多様化が進むなか、利用者からの図書館サービスへのニーズにも多様化がみられます。特に、開館時間の延長や、駅などに本の返却箱を設置するなど、それぞれの生活スタイルにあった図書館サービスの充実を求める声が多くみられます。

また、幅広い世代へのインターネットの普及が加速したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ICTを活用したサービスのより一層の充実が求められています。具体的には、インターネットを活用した情報発信の強化や、図書館ホームページの機能の改善のほか、電子書籍をはじめとするデジタル資料の充実を求める声が多くみられます。

サービスの充実と同時に、市民がサービスに気づき利用するためにも、広報・PRの改善が課題です。第3次日野市立図書館基本計画期間における「日野市立図書館の運営の状況に関する評価書」では、市民に情報が届き、かつ足を運んでみたくなるような広報・PRの必要性が指摘されました。市民アンケートでは、図書館の情報の入手方法で「図書館ホームページ」が67.9%で最も多かったことから、インターネットでの発信を中心に、広報・PRを強化していくことが必要です。

⑥ 未利用者へのアプローチ

令和3年度(2021年度)の日野市の人口に対する登録率は、コロナ禍の影響もあり約16%となり、8割以上の未登録者がいます。市内在住・在学・在勤者の貸出上限は30冊ということもあり、家族分の貸出を兼ねた利用もみられるものの、図書館を普段利用していない未利用者も相当数いることが想定されます。未利用者呼び込むためのアプローチは今後の重要課題といえます。

今後は、未利用者からのニーズが高いデジタル資料の充実や、WEBサービスの充実をはじめとした利便性の向上のほか、図書館の快適性の向上や情報発信の強化など多方面からのアプローチが必要です。

1 基本理念

日野市立図書館は、昭和40年(1965年)に移動図書館ひまわり号からその歴史が始まり、これまで「暮らしの中に図書館を」を基本理念に掲げ、活動を展開してきました。

「暮らしの中に図書館を」という言葉には、60年間で図書館を取り巻く環境や、市民の生活様式等に大きな変化がみられるなか、どの時代においても、図書館は市民の暮らしに役立ち、生活を豊かにする「よりどころ」として、市民の暮らしのそばにありたいという図書館の願いが込められています。また、余暇や趣味、仕事など、市民それぞれの暮らしがあるなかで、図書館に求めることや図書館との関わり方も人それぞれといえますが、図書館は“いつでも どこでも 誰にでも何でも”貸出しサービスを提供することで、すべての市民に向けて扉を開き、受け入れる準備があることを表したものでもあります。

この理念は、第4次日野市立図書館基本計画においても継承し、さらに発展させることをめざします。

基本理念

暮らしの中に図書館を

地域に根ざした「知のひろば」が
本と人との「わ」をつくる

図書館は、ただ本や情報があればよいのではなく、本・情報が人とつながってこそ真価を発揮します。第3次日野市立図書館基本計画ではさらに一歩踏み出し、図書館が「人と本」、「人と人」、「人と地域」をつなぐ「知のひろば」となって地域の文化を創ることをめざしましたが、計画半ばより新型コロナウイルス感染症の影響が拡大したことで、十分な取り組みを進めることができませんでした。

そのため、第3次日野市立図書館基本計画でめざした地域とのつながりへの思いは、本計画においても引き継ぎ、地域館の取り組みの更なる充実を図ることで、樹木が根をひろげ、根ざし、枝葉が伸びていくように、図書館が地域に根ざした「知のひろば」として、実を結ぶようめざしていきます。

また、この「ひろば」から、新しい発見や本と出あったときの驚き・嬉しさの「わ!(驚嘆)」、「本」「人」「地域」をつなげる場所としての「わ(環)」、だれもが利用しやすく、居心地のよい空間としての「わ(和)」など、様々な「わ」が生まれ、つながり、広がっていくことをめざします。

2 基本方針

基本理念「暮らしの中に図書館を～地域に根ざした『知のひろば』が本と人との『わ』をつくる～」の実現をめざし、次の6つの基本方針をもとに、施策の推進を図ります。

1. 現在および未来の市民が求める資料・情報を収集・提供・保存します
2. 本・人・地域をむすび、地域の文化を支える拠点となる図書館をめざします
3. だれもが利用しやすく、魅力のある図書館をめざします
4. 市民が本・情報と出あい、発見する環境や機会を創出します
5. 図書館の魅力や活動を市民に広めていきます
6. 市民とともに歩んでいける持続可能な図書館の運営体制を整備します

3 重点プロジェクト ～つなぐ「わ」プロジェクト～

第4次日野市立図書館基本計画では、基本理念である「暮らしの中に図書館を～地域に根ざした『知のひろば』が本と人との『わ』をつくる～」の実現をめざすため、「つなぐ『わ』プロジェクト」を本計画の重点プロジェクトとして位置づけます。

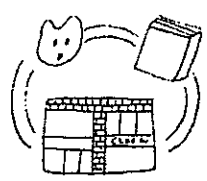
「つなぐ『わ』プロジェクト」の「知のひろば」と5つの「わ」は、6つの基本方針と関連しています。「知のひろば」及び5つの「わ」は、それぞれの基本方針で掲げる施策・事業のうち、今後5年間で特に重点的に取り組む項目を具体的に示しています。各重点項目のイメージは、右の図の通りです。また、基本方針と、「つなぐ『わ』プロジェクト」の「知のひろば」及び5つの「わ」の関連は、下の表の通りです。

基本方針		つなぐ「わ」プロジェクト	
基本方針 1	現在および未来の市民が求める資料・情報を収集・提供・保存します	知のひろば	すべての市民に開かれた、まちの情報拠点としての図書館
基本方針 2	本・人・地域をむすび、地域の文化を支える拠点となる図書館をめざします	環	「本」「人」「地域」をつなぐ場所としての「環」
基本方針 3	だれもが利用しやすく、魅力のある図書館をめざします	和	だれもが利用しやすく、いごちのよいなごみの空間としての「和」
基本方針 4	市民が本・情報と出あい、発見する環境や機会を創出します	わ!	新しい発見や本と出あったときの驚き・嬉しさの「わ!」
基本方針 5	図書館の魅力や活動を市民に広めていきます	話	図書館の魅力をより多くの人に伝える「話」
基本方針 6	市民とともに歩んでいける持続可能な図書館の運営体制を整備します	輪	これからもずっと市民と図書館がともに歩んでいく未来への「輪」



だれもが利用しやすく、
いごちのよい **和**
なごみの空間としての

- 図書館の利用に障害がある方の読書環境の整備
- だれでも気軽に立ち寄れる雰囲気づくり



「本」「人」「地域」をつなぐ場所としての **環**

- 地域館ごとの取り組みの充実



知のひろば

- 地域・行政資料の収集・提供・保存
- デジタルアーカイブの構築
- レファレンスサービス・読書相談の充実



これからもずっと市民と図書館がともに歩んでいく未来への **輪**

- 図書館におけるDXのあり方の検討
- 施設の老朽化対策・防災安全対策の推進
- 職員研修の充実と職員の育成



新しい発見や本と出あったときの **わ!**
驚き・嬉しさの

- 読書体験の共有・発信
- 電子図書館サービスの導入検討
- 本や読書などの魅力を伝えるイベント・企画等の開催



図書館の魅力をより多くの人に伝える **話**

- 双方向によるコミュニケーションの実施・検討
- 図書館の利活用や来館につながるようなサービスの普及・啓発

【Column】図書館おうえんキャラクター「のら」とは？

のらは、日野市立図書館の応援キャラクターで、図書館が大好きな犬の子です。「日野ライブラリー（図書館）」からとって、「のら」と名付けられました。図書館の職員が描いています。

のらは、図書館ホームページのアイコンや、本の紹介冊子、読書パスポートシールの景品など、日野市立図書館の様々な場面で活躍しています。

知のひろば

知のひろば



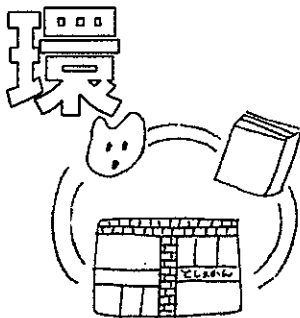
図書館は、まちの情報拠点としての機能を担いながら、人が集い、新たなことが創られる場として、すべての市民にとって開かれた“ひろば”となることをめざしています。

この「知のひろば」の中核になるのが、資料の収集・提供・保存です。すべてのサービスの基礎として、資料の収集・提供・保存を確実に推進します。また同じく基礎的なサービスとして、貸出や予約、レファレンスなどのサービス向上に努めます。特に、“調べる”を支える図書館としての市民へのサポートの強化や、デジタルアーカイブの構築による地域情報へのアクセスの利便性の向上に取り組みます。地域・行政資料を確実に未来に伝えていきます。

基本方針 1 現在および未来の市民が求める資料・情報を収集・提供・保存します

- | | | |
|-------|------------------------|--------|
| 1-1-② | 地域・行政資料の収集・提供・保存 | →p. 24 |
| 1-1-③ | デジタルアーカイブの構築 | →p. 24 |
| 1-2-③ | レファレンスサービス・読書相談サービスの充実 | →p. 26 |

「本」「人」「地域」をつなぐ場所としての「環」



図書館は、本と人をつなぐだけでなく、本を通じた人と人との出会い、さらには人と地域のつながりづくりを支える場所として、市民や団体、関係機関との連携を推進しています。

また、日野市立図書館では、中央図書館、6つの地域館、移動図書館「ひまわり号」がそれぞれの地域の特性を活かして運営しています。各館が、それぞれの地域に根ざした拠点となることをめざし、地域の特性や利用者の特徴、ニーズなどをふまえ、今後も取り組みを推進していきます。

基本方針 2 本・人・地域をむすび、地域の文化を支える拠点となる図書館をめざします

2-1-③	地域館ごとの取り組みの充実	→p.28~36
(1)	高幡図書館	→p. 29
(2)	日野図書館	→p. 30
(3)	多摩平図書館	→p. 31
(4)	平山図書館	→p. 32
(5)	百草図書館	→p. 33
(6)	市政図書室	→p. 34
(7)	移動図書館「ひまわり号」	→p. 35
(8)	中央図書館	→p. 36

だれもが利用しやすく、いごこちのよいなごみの空間としての「和」



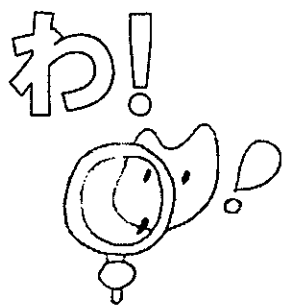
図書館は、子どもから大人まで、すべての市民に向けて常に扉を開いています。図書館の使われ方も様々で、余暇や趣味、仕事、あるいはただ立ち寄れる場所など、多様なニーズに応えうる幅を持っています。これらのニーズに応える準備を整えるとともに、だれもが気軽に立ち寄ることができる居場所となることをめざします。

すべての人に届くサービスの充実を進めるなかで、特に、図書館の利用に障害のある方のニーズの把握に努め、より利用しやすい環境となるようサービスの充実を図ります。外国にルーツがある方など、情報の入手が困難な方へのサービスの提供も努めます。

基本方針 3 だれもが利用しやすく、魅力のある図書館をめざします

- 3-2-② 図書館の利用に障害がある方の読書環境の整備 →p. 40
- 3-3-① だれでも気軽に立ち寄れる雰囲気づくり →p. 42

新しい発見や本と出あったときの驚き・嬉しさの「わ！」



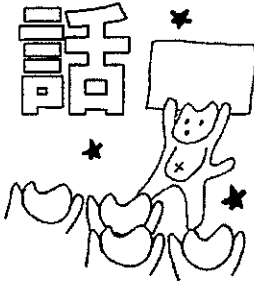
図書館は、新たな本との出会いや、本を通じた発見により、広い世界につながる場所です。普段とは違うジャンルの本や、今に限らずこれまでに出版された過去の本とも出あえるのは、図書館の魅力のひとつといえます。

新たな本と出あったときの喜びや、本を通じた発見・驚き・感動を、より多くの市民が体験できるよう、おすすめ本の共有や本の魅力を伝えるイベントの開催などに、積極的に取り組みます。また市民が本と出あうきっかけの一つとして、電子図書館サービスの導入についても検討します。

基本方針 4 市民が本・情報と出会い、発見する環境や機会を創出します

- 4-1-③ 読書体験の共有・発信 →p. 43
- 4-1-④ 電子図書館サービスの導入検討 →p. 43
- 4-2-① 本や読書などの魅力を伝えるイベント・企画等の開催 →p. 44

図書館の魅力により多くの人に伝える「話」



本・人・地域がつながっていくには、サービスの充実とあわせて、図書館が行っていることの広報も重要です。市民の目線に立ち、図書館やその活用方法について広めていくこと、コミュニケーションをとることに、力を入れて取り組みます。

図書館を利用していない方やなじみのない方にも、図書館をより身近に感じてもらえるよう、広くアピールを図ります。

基本方針 5 図書館の魅力や活動を市民に広めていきます

- 5-1-② 双方向によるコミュニケーションの充実 →p. 45
- 5-2-① 図書館の利活用や来館につながるようなサービスの普及・啓発 →p. 46

これからもずっと市民と図書館がともに歩んでいく未来への「輪」



図書館がこれからも市民のよりどころとして、いつも市民のそばにあるために、持続的・計画的な図書館運営が求められています。中長期的な視点で、図書館におけるDXを進めていくことも必要です。

喫緊の課題としては施設の老朽化対策があり、緊急性の高いものから計画的な修繕を実施していくことが重要です。

また、図書館サービスのさらなる充実を図るためにも、専門的な知識を持った職員の育成と能力の向上に力を入れていきます。

基本方針 6 市民とともに歩んでいける持続可能な図書館の運営体制を整備します

- 6-1-① 図書館におけるDXのあり方の検討 →p. 47
- 6-1-② 施設の老朽化対策・防災安全対策の推進 →p. 47
- 6-3-① 職員研修の充実と職員の育成 →p. 48

4 施策体系

基本理念の実現に向けて、本計画の施策体系を次のように設定します。

基本方針1
現在および未来の市民が求める資料・情報を収集・提供・保存します

- | | | |
|-----------------------|--------------------------|-------|
| 1 資料・情報の収集 | ① 蔵書の充実 | 知のひろば |
| | ② 地域・行政資料の収集・提供・保存 | |
| | ③ デジタルアーカイブの構築 | |
| | ④ オンラインデータベース、電子資料の提供 | |
| 2 貸出・予約・レファレンスサービスの充実 | ① 貸出サービスの向上 | 知のひろば |
| | ② 予約・リクエストサービスの向上 | |
| | ③ レファレンスサービス・読書相談サービスの充実 | |
| 3 資料の管理・保存 | ① 資料の管理体制の再考 | |
| | ② 分類・配架の見直し | |

基本方針2
本・人・地域をむすび、地域の文化を支える拠点となる図書館をめざします

- | | | |
|----------------------|-----------------------|---|
| 1 特性を活かした地域館の取り組みの充実 | ① 地域館の魅力・特長の発信 | 環 |
| | ② 地域情報の発信 | |
| | ③ 地域館ごとの取り組みの充実 | |
| 2 地域で活動する市民・団体との連携 | ① 地域で活動する団体・サークルの活動支援 | |
| | ② 企業・商店街との連携 | |
| | ③ ボランティアの育成と活動支援 | |
| 3 関係機関との連携 | ① 学校図書館との連携 | |
| | ② 大学図書館との連携 | |
| | ③ 市の関係施設との連携 | |

基本方針3
だれもが利用しやすく、魅力のある図書館をめざします

- | | | |
|---------------------------|--------------------------|---|
| 1 子どもが本に親しむ機会を創り、拡大する取り組み | ① 第4次子ども読書活動推進計画の推進 | 和 |
| | ② 図書館の利用に障害がある方へのサービスの充実 | |
| 2 すべての人に届くサービスの充実 | ③ 図書館の利用に障害がある方の読書環境の整備 | 和 |
| | ④ 外国にルーツがある方へのサービスの充実 | |
| | ⑤ ニーズに応じたサービスの提供 | |
| | ⑥ 移動図書館「ひまわり号」の活用 | |
| | ⑦ ICTを活用したサービスの充実 | |
| 3 市民の「居場所」としての環境の充実 | ① だれでも気軽に立ち寄れる雰囲気づくり | 和 |
| | ② 多様なスペースの確保 | |

基本方針4
市民が本・情報と出会い、発見する環境や機会を創出します

- | | | |
|-------------------|----------------------------|-----------|
| 1 本と出あうきっかけづくりの推進 | ① テーマ展示・企画 | わ! |
| | ② 魅力的な書架づくり | |
| | ③ 読書体験の共有・発信 | |
| | ④ 電子図書館サービスの導入検討 | |
| 2 イベント等の開催 | ① 本や読書などの魅力を伝えるイベント・企画等の開催 | わ! |
| | ② 市民が学びの成果を発表する機会や場所の提供 | |

基本方針5
図書館の魅力や活動を市民に広めていきます

- | | | |
|------------------------|--------------------------------|----------|
| 1 より多くの市民に届く
広報力の強化 | ① 運営や活動に関するPR | 話 |
| | ② 双方向によるコミュニケーションの充実 | |
| 2 利用につながる図書館
情報の発信 | ① 図書館の利活用や来館につながるようなサービスの普及・啓発 | 話 |
| | ② 様々な媒体を活用した広報・周知活動 | |

基本方針6
市民とともに歩んでいける持続可能な図書館の運営体制を整備します

- | | | |
|--------------------------|-----------------------------|----------|
| 1 サービス提供基盤の整備 | ① 図書館におけるDXのあり方の検討 | 輪 |
| | ② 施設の老朽化対策・防災安全対策の推進 | |
| | ③ 分館のあり方の検討 | |
| 2 図書館予算の確保 | ① 図書館サービスの維持・拡充のための財源確保 | 輪 |
| 3 専門的な知識を持った職員
の育成 | ① 職員研修の充実と職員の育成 | |
| 4 市民とともにすすめる
図書館運営の推進 | ① 図書館運営の点検・評価 | |
| | ② 市民から寄せられた意見・要望の、図書館運営への反映 | |

※丸いアイコンがついている施策は、今後5年間で特に重点的に取り組む「つなぐ『わ』プロジェクト」の項目です。

基本方針

1

現在および未来の市民が求める資料・情報を収集・提供・保存します

1 資料・情報の収集

① 蔵書の充実

関連事業
6-2-①(p. 47)

- 「日野市立図書館資料収集方針」(平成30年(2018年)3月改訂)、「日野市立図書館資料選書基準」(令和2年(2020年)8月策定)に基づき、資料の利用状況や市民のニーズ、社会動向等に応じ、様々な分野の資料を幅広く収集し、より充実した蔵書構成をめざします。
- 「日野市立図書館資料収集方針」に基づいた「日野市立図書館資料選書基準」の定期的な見直しを行い、内容を公開します。

② 地域・行政資料の収集・提供・保存



- 日野市、市内の機関・団体、在住者等が作成したもの、また、これらについて記載された図書、雑誌、パンフレット、チラシ等の地域・行政資料を確実に収集・保存し、市民の現在のくらしへの活用を進めるとともに、日野市の今を未来に伝えます。これらの資料を網羅的に収集するため、市役所内の関係部署との連携を図るとともに、市内の団体・サークル等に協力を求めます。
- 各地域館では、地域館周辺の地域の地理・歴史、自然、観光等に関する資料の収集に努めます。
- 地域・行政資料の存在を利用者に周知するとともに、利用しやすい書架づくりを行います。
- マイクロフィルム^{*1}(新聞・多摩版)の適切な保存についても検討します。

^{*1} マイクロフィルム

新聞等の保存に使用する写真フィルムのこと。専用の機器で拡大表示して、内容を閲覧することができます。日野市立図書館では、中央図書館に朝日新聞、産経新聞、東京新聞、毎日新聞、読売新聞の多摩版のマイクロフィルムを所蔵しています。

③ デジタルアーカイブの構築



- 市の刊行物等の地域・行政資料のデジタル化を推進し図書館ホームページに公開するとともに、庁内各課が作成したデジタルデータを収集し、公開に努めます。
- 図書館とふるさと文化財課のホームページのデジタルアーカイブ^{*2}を相互にリンクさせ、利用者の利便性を向上させます。令和8年度(2026年度)を目標に、互いのホームページで地域資料の統合検索をめざすとともに、より多くの人に利用されるよう、資料展示やPRを行います。

^{*2} デジタルアーカイブ

図書・出版物、公文書、美術品・博物館・歴史資料等の知的資産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み。

④ オンラインデータベース、電子資料の提供

- 日野市立図書館で利用できるオンラインデータベース^{*3}(新聞・法規判例・官報情報等)の利用促進に向けたPRを強化します。
- クラシックに特化した音楽配信サービス「ナクソス・ミュージック・ライブラリー(NML)」^{*4}、国会国立図書館デジタルコレクション^{*5}の利用を促進します。
- 市民がより幅広く情報を利用・活用できるように、無料で公開されているオンラインデータベースやデジタル資料についても、紹介や案内に努めます。

^{*3} オンラインデータベース

商用データベースのこと。インターネットで提供される有料のデータベースで、新聞(読売新聞、朝日新聞、日本経済新聞、毎日新聞の各紙)や雑誌の記事、法律・判例情報、官報等を検索することができます。

^{*4} ナクソス・ミュージック・ライブラリー(NML)

クラシックに特化した音楽配信サービスで、2022年11月15日時点での配信アルバム数は158,912点、配信曲数は2,488,106曲となっています。

^{*5} 国立国会図書館デジタルコレクション

国立国会図書館で収集・保存しているデジタル資料を検索・閲覧できるサービス。日野市立図書館に利用者登録があれば誰でも全館で利用できます。日野市立図書館は「図書館向けデジタル化資料送信サービス」に参加しており、館内のオンラインデータベース用パソコンから「図書館・個人送信資料」の閲覧ができます。中央図書館では、著作権の範囲内で複写もできます(有料)。

2 貸出・予約・レファレンスサービスの充実

① 貸出サービスの向上

- 資料の貸出・返却システムの改善や運営体制の整備等について検討し、利便性の向上や利用の拡大につながるようサービスの改善に努めます。

② 予約・リクエストサービスの向上

- 所蔵資料の予約について、図書館電算システムの更改とあわせて、WEBでの受付・通知の強化を図ります。
- 予約多数の資料の円滑な利用に努めます。例えば、予約多数であることのお知らせや、利用に関するマナーの啓発、延滞資料の督促などを行います。
- 日野市立図書館で入手できない資料(絶版本や品切れ本など)について、他の自治体の図書館との連携・借用により、速やかに提供できるよう努めます。

③ レファレンスサービス・読書相談サービスの充実

- 市民が自ら調べ、学習し、課題を解決するために、資料の充実を図ります。また、市民が疑問や悩みを抱えたときに、自ら調べることができ、職員が相談に応じられるような体制を整えます。
- 特定のテーマや課題について、資料や情報を探すための手引きとなるパスファインダー^{*6}の作成に取り組むとともに、活用方法の周知に努めます。同様に、課題の手助けとなるブックリストを作成し、図書館ホームページで公開します。また、各地域館では、地域に関連のあるパスファインダーを作成します。
- 様々な機会を使ってレファレンスサービス^{*7}・読書案内^{*8}をPRします。例えば図書館報「ひろば」^{*9}への「レファレンス室だより」の掲載や、図書館ホームページでの事例の紹介、地域資料のテーマ展示^{*10}等を行います。
- 図書館ホームページで公開している「日野市についてよくある質問(レファレンス事例集)」「こどものページ」内における地域を知るためのコンテンツ「しらべよう!ひの」については、随時内容の追加・更新を行います。

知の
ひろば

^{*6}パスファインダー

特定のテーマに関する資料や情報の探し方・調べ方の案内のこと。調べものをする際に、参考となる基本資料の一部や、調べ方を紹介した手引きのことを指します。

^{*7}レファレンスサービス

利用者の調べものを文献の紹介、案内等で支援すること。

^{*8}読書案内

図書館を利用する人が求める資料を手に入れられるよう、図書館の職員が援助すること。職員に尋ねなくてもよいように、資料のリストを作成することなども含まれます。

^{*9}図書館報「ひろば」

日野市立図書館が、毎月発行している冊子。おすすめの本や新刊の紹介、図書館で取り組んでいるイベント等のお知らせや報告を掲載しています。

^{*10}テーマ展示

新たな本と出あうきっかけになるよう、ある特定のテーマにそって所蔵資料を展示、紹介。話題になっている事柄、年中行事、日野市で重点的に行っている事業に関連するもの等がテーマとなっています。中央館、地域館でそれぞれ特色あるテーマで実施しています。

3 資料の管理・保存

① 資料の管理体制の再考

- 次の世代に伝えていくべき資料等を確実に保存するため、書庫の確保に努めます。
- 他の自治体の図書館とも協力しながら、「日野市立図書館資料保存・除籍基準」に基づいた保存・除籍の仕分けに取り組みます。
- 保存・除籍基準の定期的な見直しについて検討します。
- 除籍した資料は、リサイクル図書^{*11}として、市内の公共施設や市民に配布します。

^{*11}リサイクル図書

図書館で役割を終えた本を、公共施設、学校や市民に提供し、再利用してもらうこと。

② 分類・配架の見直し

- 分類^{*12}や配架^{*13}の見直しを行い、新しい分野の資料や、冊数が多い分野の資料について、より利用しやすく、管理しやすい分類・配架をめざします。

^{*12}分類

資料を体系的に並べるため、また検索しやすくするために、資料の主題によって分けること。日野市立図書館では、原則「日本十進分類法(第7版)」に基づいており、一部(文庫や実用書、地域資料など)においては独自の分類を用いています。

^{*13}配架

資料を一定の分類方式によって書架(本棚)に並べること。

本・人・地域をむすび、地域の文化を支える拠点となる図書館をめざします

1 特性を活かした地域館の取り組みの充実

① 地域館の魅力・特長の発信

- 図書館をより身近に感じてもらえるよう、各館の特長や、特色のあるコーナーなどについて、様々なメディアを使って市民にPRします。
- 地域館それぞれのキャッチコピーを募集するなど、図書館をより身近に感じてもらえるように努めます。

② 地域情報の発信

- 地域館が地域の情報センターとしての役割を担うことをめざし、地域館の周辺地域の情報コーナーの設置や展示を行います。
- 各館の利用者や地域の特色、市民の関心に基づいて、館内の壁面等を使った地域情報の掲示やチラシの配布等により、積極的に地域の情報を発信します。

③ 地域館ごとの取り組みの充実

- 地域館ごとの利用者の特徴及び、めざすべき姿と具体的な取り組みは次頁のとおりです。

(1) 高幡図書館	(5) 百草図書館
(2) 日野図書館	(6) 市政図書室
(3) 多摩平図書館	(7) 移動図書館「ひまわり号」
(4) 平山図書館	(8) 中央図書館



【Column】地域館と中央図書館の関係

日野市立図書館は、市内のどこの地域館でも同じように情報を得ることができ、サービスが受けられる全館体制で運営しています。この体制を継続しつつ、各館がそれぞれの地域の特性を活かし、地域に根ざした拠点となることをめざしています。このことをふまえ、取り組みは地域館を先とした記載順とし、地域館をサポートする中央図書館は最後に記載しています。

(1) 高幡図書館

利用者の特徴

- 子どもから学生までの若い世代の利用が多いなか、学習スペースを求める若者やパソコンの利用者が増加しています。
- 周辺住民に高齢者が増えたことで、利用者も高齢化の傾向がみられます。

めざすべき姿と具体的な取り組み

若い世代の活発な読書活動を支援します

- WEB会議の活用等の感染症対策を講じたうえで、「日野ヤングスタッフ」*14の活動を支援します。
- 日野ヤングスタッフの新規メンバー募集等、高校生に向けた積極的なアプローチを行います。
- 若者向けの展示等による情報発信を促進します。
- 小学生に本の魅力を伝えるため、「たかはたブッククラブ」*15を継続して開催します。
- 児童室のポスターを活用した本の紹介等、子どもたちによる利用者参加型の企画を継続します。
- 子どもの本に関する団体・サークルへの本の貸出や資料提供等による連携を継続します。

七生地域の文化活動を支える拠点となります

- 七生公会堂、中央公民館高幡台分室、郷土資料館と連携したテーマ展示等を行います。
- 高幡台団地空間活用プロジェクトの動きをふまえ、連携について協議していきます。

人と地域の交流により地域の活性化を促します

- 高幡不動尊、多摩動物公園等の情報収集、発信を行います。
- 他部署とも連携した図書館の展示を行います。
- 日野市商工会の主催する「日野まちゼミ」の活動を支援します。

利用者の高齢化にも対応し、幅広い年齢層にとって利用しやすい図書館をめざします

- 書架表示等、館内の案内を見やすくわかりやすいものに順次更新していきます
- 引き続き大活字本等の充実、医療関連図書の更新をしていきます。
- 高齢者に関わる部署との連携した展示等(認知症予防等)を定期的に行い、資料と利用者をむすびます。

*14 日野市在住・在学・在勤の、高校生・大学生世代の青少年で構成されたスタッフのこと。同年代の人々に向けて、図書館や読書の魅力を発信するため、様々なイベント等を企画しています。

*15 高幡図書館で、小学生向けのおはなし会に代わりスタートした企画。令和2年(2020年)4月から開始。図書館職員が、おすすめ本の紹介のほか、クイズや見学などを通して図書館の楽しみ方を伝えています。

(2) 日野図書館

利用者の特徴

- 乳幼児とその保護者が、自家用車等で来館し、絵本などを一度にたくさん借りていくことが多くみられます。
- 図書館を頻りに利用する方が多いです。特に、高齢者の利用が多いです。
- レファレンス等、図書館を積極的に活用する利用者が多いです。

めざすべき姿と具体的な取り組み

まちのアンテナとしての日野宿発見隊をサポートします

- 日野宿発見隊の活動を支援し、まちの宝を共有します。
- まちかど写真館の取り組み等、昔から地域にくらす人たちの姿や日野宿の歴史を遺す取り組みを継続します。

地域づくりに関する活動を支援します

- 地域の宝である用水を通じた地域づくりを推進するために、郷土資料館や緑と清流課と連携します。また、子どもたちが用水に愛着を持つとともに、地域で子育てをする環境を整えていくために学校とも連携します。
- 中央公民館と様々な連携を行うとともに、イベントを積極的に広報します。
- ひの児童館の活動を支援します。

まちの情報センターとして、地域情報の収集・発信を行います

- 近隣施設の広報誌やイベント情報等、地域の情報を収集・発信します。
- 地域情報を共有し、職員のレベル向上を図ります。
- 第2の観光案内所として日野宿交流館をサポートします。
- 新選組・日野宿関係資料コーナーの資料について、引き続き収集・提供・活用を促進します。

親子連れ、高齢者に寄り添います

- 乳幼児とその保護者向けに、絵本パックを用意します。月ごとにテーマを変えておすすめ本を紹介しします。
- 児童書の充実・買い替えとともに、限られたスペースの中でおはなし会を継続するよう工夫を図ります。
- 高齢者の関心のある分野の資料を充実させます。
- 親子連れ、高齢者にとって居心地のよい雰囲気づくりに努めます。

(3) 多摩平図書館

利用者の特徴

- 幅広い年齢層に利用されています。特に家族連れの利用が多いです。
- たまだいら児童館ふれっしゅ、地域子ども家庭支援センター多摩平等が入る複合施設内にあるため、これら子育て関連施設の利用者が多いです。その他、多摩平交流センター利用者やブラウジングコーナー目的の利用者もみられます。
- 近隣にある保育園・幼稚園が団体貸出を利用します。これらの施設の園児と保護者が、帰宅途中に立ち寄るケースも多くみられます。

めざすべき姿と具体的な取り組み

子どもとその保護者の居場所を提供します

- 「おはなしの部屋」に飾りつけをする等、乳幼児が楽しめる雰囲気をつくります。
- 乳幼児が気兼ねなく利用できる時間として<ひよこタイム>を継続するとともに、ポスターやチラシによる利用者への周知促進を図ります。
- 乳幼児と保護者が集い、交流が図れる機会の創出について検討します。
- 絵本パックの開始について検討します。

本を通じ、周辺施設との交流を促進します

- 子育て関連施設に職員が出向き、施設職員や保護者向けに読み聞かせ講座やおすすめ本の紹介を行います。
- 子育て関連施設で、絵本や児童書のおすすめ本の展示を行い、子どもが本に親しむ機会をつくります。また、絵本や児童書のリサイクル図書は、子育て関連施設に優先的に提供します。
- PlanT(日野市多摩平の森産業連携センター)との定期的な連絡会の開催や資料の貸出等による連携をさらに促進します。

幅広い年齢層のニーズに応えます

- 子どもから大人まで幅広い世代を対象に、おすすめ本を募集し展示するなど、双方向での取り組みを推進します。
- 地域の特長である多摩平団地に関するコーナーの充実を図ります。「多摩トキワソウ団地」や周辺の動向にも注目していきます。

(4) 平山図書館

利用者の特徴

- 平山交流センターと子育てひろばからなる複合施設内にあり、駅前に立地していることから、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層に利用されています。
- アンケートによると、月2回以上利用する人の割合が、地域館の中で最も多くなっています。
- 新聞・雑誌の閲覧に来る中高年男性や、相互利用を活用する八王子市民の利用者も多いです。
- 学習のためにブラウジングコーナーを利用する若者も多いです。

めざすべき姿と具体的な取り組み

中高年の活躍を応援します

- 中高年をターゲットにした資料の充実を図り、暮らしを豊かにする情報の提供や読書活動を支援します。
- 病気治療中や介護をされている方等に向けた「闘病記コーナー」の資料の充実を図ります。

複合施設の特徴を活かし、幅広い年齢層にアプローチします

- 子育て広場「ぼっかぼか」と連携し、子育て世代向けの資料提供や情報発信の充実を図ります。
- 交流センターで開催されるイベントや講座と連携を強め、関連図書の貸出や展示等を行います。
- 闘病記コーナーの収集対象に「ヤングケアラー」を追加し、資料を通じた支援を行います。
- 日野ヤングスタッフの企画による展示等を実施し、若者世代の利用を喚起していきます。
- POPやキャッチフレーズを活用し、来館者に資料の魅力が伝わるよう努めます。

地域の情報センターとしての役割に努めます

- 地域資料の収集に努め、見やすく探しやすい棚づくりを行います。
- 地域に関する情報発信等については、展示企画の工夫や、資料の入れ替えを頻繁に行うこと等により、読書的话题を継続して提供できるよう努めます。

駅前立地を活かし、利用者のすそ野を広げます

- 駅前という立地を活かして、特に未利用者へのPRに努め、利用の促進を図ります。
- 平山季重ふれあい館におけるフリーWi-Fiについて拡充を検討し、施設来館者の利便性の向上に努めます。



(5) 百草図書館

利用者の特徴

- 滞在時間の長い利用者が多いです。談話室を学習スペースとして開放したことで、若い世代の利用者が増加しています。
- 駅前に立地していることから、他市からの利用者もみられます。
- 複数の図書館を利用している人が多いです。

めざすべき姿と具体的な取り組み

ゆったりと過ごしたくなる滞在型図書館をめざします

- 館内BGMを継続します。
- 学習スペースとして談話室を開放することを継続します。また、電源利用の要望について検討します。
- 児童室に、靴を脱いで上がれるスペースの設置を検討します。
- 1階廊下が入りやすくなるよう工夫します。

百草里山地域の入口として、地域の情報を発信します

- 地域関連資料の書架表示をわかりやすくします。
- 郷土資料館や百草園、小島善太郎記念館等と連携し、イベントに合わせたテーマ展示等を継続します。

本を通じた近隣施設・団体との連携を促進します

- 子育てカフェ「モグモグ」での読み聞かせ等、積極的に外へ出て連携を図ります。
- 三沢中アクションプラン実行委員会や、地域の高齢者施設への宅配サービスや出張読み聞かせ等、地域の方々との連携に継続して取り組みます。

(6) 市政図書室

利用者の特徴

- 地域資料や行政情報を求めて来館する方が多いです。
- 高齢者の来館が多いです。仕事に関する調査のために来館する方も多くいます。
- その他、市議会議員や市の職員の利用も多いです。

めざすべき姿と具体的な取り組み

市の施策をわかりやすく市民に伝えます

- 市民に市(各課)が取り組む施策をわかりやすく情報発信する窓口としての役割を果たすとともに、行政に関する資料・情報の収集、提供、レファレンスサービスを積極的に行います。
- 利用頻度等に応じて地域資料を保管する書庫を分け、速やかに提供できるようにします。書庫の確保に努めます。
- オンラインデータベースの利用促進を進めます。
- 姉妹都市であるレッドランズ市(アメリカ合衆国カリフォルニア州)や岩手県紫波町の資料収集・情報発信をしていきます。
- 公文書館的機能について、今後も総務課、ふるさと文化財課等と連携し、協議を進めます。また、ふるさと文化財課と連絡会を設け、所蔵資料・情報の共有、多摩郷土誌フェア等の合同事業の連携を強化します。
- 行政資料、地域資料の電子化を継続します。

地域の情報と市民をつなぐ窓口となります

- 地域の歴史や見どころを紹介し、それに関して知りたいことがあるときにどのように資料を探したらよいかの手引きを作成・配布します。
- 市政図書室の新着図書案内を定期的に作成し、資料の利用促進につなげます。



(7) 移動図書館「ひまわり号」

利用者の特徴

- 乳幼児連れの親子、小学校低学年、高齢者が多いです。団地や公園では、交流を目的として集まる母親、高齢者も多いです。子ども同士が声をかけあって集まっている様子もみられます。
- 公園等を巡回しているため、建物の図書館と違い、日常生活に近い雰囲気を利用できます。そのため、大人や子どもたちが集まり、コミュニケーションの場となっています。
- 図書館職員と利用者の距離が近いことも特徴です。

めざすべき姿と具体的な取り組み

市内のどこでも図書館サービスを利用できるよう、建物の図書館を補完します

- 各巡回先の利用者ニーズを把握し、既存巡回先のサービスの見直し、新規団体の巡回について検討します。

地域住民の交流のきっかけとなる場をつくります

- 既存巡回先の新規利用者獲得に向けたPRを行います。
- 旭が丘地区センターでのボランティアによる読み聞かせを今後も継続します。
- 石田環境プラザや石田地区自治会等と連携した施設内での新たなサービスを検討します。

子どもたちが“身近に本とふれあえる場”をつくります

- 学童クラブ、保育園等の児童施設等への団体貸出を継続します。
- 巡回先の団体のニーズに合った資料の提供に努めます。
- 新規団体への巡回サービスの実施も含め、団体貸出サービスの拡充をめざします。

より一層市民の親しみやすい図書館をめざします

- 巡回先に合わせた資料構成の充実を継続します。
- 老朽化したひまわり号の車体及び案内看板の更新を検討します。
- ひまわり号の存在をより多くの人に知ってもらえるよう、地域のイベントへの参加や、図書館ホームページや市のLINE等、様々な媒体を使用した情報発信を積極的に行います。
- 他部署と連携した新たな取り組みを検討します。

(8) 中央図書館

利用者の特徴

- 市内全域から幅広い年齢層に利用されていますが、近年利用者に高齢化の傾向がみられます。
- 令和元年(2019年)5月より、立川市、国立市との相互利用が開始されたことで、市外からの利用者が増加しています。
- コロナ禍の影響により、ビジネス利用と思われる方も増加しています。

めざすべき姿と具体的な取り組み

だれもが気軽に立ち寄ることができ、交流のうまれる場所となります

- 建物・設備については、令和元年度(2019年度)に耐震補強工事が完了したほか、1階利用者用トイレの全面改修・バリアフリー化を実施しました。令和2年度(2020年度)には、寄附により閲覧用の椅子が更新されました。今後は必要に応じた修繕等を行い、利用しやすく、居心地のいい環境づくりに努めます。
- 地域の交流拠点として、「日野ブランド」の紹介、展示を行います。
- 市民の発表の場の提供や、市民との協働によるイベントの開催について検討します。

本が大好きな子どもを育てます

- おすすめ本の紹介等、子どもが自ら読書の楽しさを発信できる機会の充実について継続します。
- 学校と連携し、調べ学習の成果を図書館内に展示する機会をつくれます。

豊富な蔵書を有し、市民を広い世界につなげるかけ橋となります

- より充実した蔵書構成をめざすとともに、適切な資料の保存・除籍に取り組みます。
- 書架案内の更新について検討します。
- ビジネス関連資料の充実や、オンラインデータベースの活用促進等により、ビジネス支援に向けた取り組みを推進します。
- 市役所との連携で、市政や暮らしに関する展示を行います。
- 市役所の各部署からのレファレンスも積極的に受け、市政図書室と協力しながら情報提供を行います。また、地域館で受けたレファレンスのサポートを行います。

地域館をサポートし、地域の文化を支えます

- 地域の特長を活かした地域館ごとの取り組みへのサポートを行います。
- 地域館全体を支える館として、障害者向け資料の作成や手配、図書館電算システムの管理、資料の受入等、全体の基盤となる業務やサービス、他の自治体の図書館との連携の窓口など、要としての役割を果たします。

2 地域で活動する市民・団体との連携

① 地域で活動する団体・サークルの活動支援

関連事業
4-2-②(p. 44)

- 地域で活動する団体やサークルに対し、図書館の集会室等やギャラリーを開放し、活動拠点を提供します。
- 団体・サークル活動に役立つ資料を紹介・案内します。
- 地域で活動する団体の情報を市民に発信するとともに、地域団体と連携した取り組みを推進します。イベントや企画の共催など、新しい形での連携も検討します。
- 日野図書館では、「日野宿発見隊」^{*16}の活動がまちの活性化につながるよう、引き続き活動を支援します。

【再掲(2-1-③-(2)日野図書館の取り組み)】

- 高幡図書館では、「日野ヤングスタッフ」^{*17}を公募し、同世代の青少年が本と親しみ、本について語り合い、本の魅力を発信する活動への支援を継続します。

【再掲(2-1-③-(1)高幡図書館の取り組み)】

② 企業・商店街との連携

- 日野市商工会が主催する「日野まちゼミ」^{*18}に協力し、図書紹介リストの作成等を行います。
- 日野市の地域産業や特産品をより多くの市民に知ってもらうため、また日野市の産業振興を支援するため、関連資料の展示等を行います。

③ ボランティアの育成と活動支援

- 高齢者等への本の宅配ボランティア制度について、より利用しやすい制度の見直しを行います。
- ボランティア活動を支援している社会福祉協議会と連携し、図書館におけるボランティア活動の拡充について検討します。
- 市内で活動している読書に関連する団体との連携は、感染症対策等に考慮した連携のあり方を検討します。

^{*16} 日野宿発見隊

日野図書館の呼びかけで集まった地域の方たちで構成する会。図書館とともに歴史・文化・自然等、様々な角度から日野宿の魅力を再発見する活動を行っています。

^{*17} 日野ヤングスタッフ

日野市在住・在学・在勤の、高校生・大学生世代の青少年で構成されたスタッフのこと。同年代の人々に向けて、図書館や読書の魅力を発信するため、様々なイベント等を企画しています。

^{*18} 日野まちゼミ

「得する街のゼミナール」の略で「まちゼミ」。日野市の商工会が中心となり、商店街のお店の人が講師となって、プロならではの専門的な知識や情報、コツを伝える無料のゼミ。

3 関係機関との連携

① 学校図書館との連携

- 第4次日野市子ども読書活動推進計画に基づき、小中学生が身近な学校図書館で本と親しみ、学習することができるよう、学校搬送便^{*19}や読み物セット「本の森学級文庫」^{*20}による配本等を充実させていきます。
- 学校図書館支援の更なる拡充に向けて、学校図書館システムを活用した情報共有や連絡方法の導入について検討します。
- 学校図書館の、情報センターとしての機能の充実を図るため、学校図書館同士の蔵書の有効的な活用を支援していきます。
- 「本の森学級文庫」では、学年ごとのクラス数に応じた適切な冊数の提供に努めます。
- 司書教諭連絡会での情報交換や図書館内担当者会を定期的を実施することで、連携を深めます。

② 大学図書館との連携

- 実践女子大学・実践女子大学短期大学部図書館との相互利用や連絡会やイベント等を通じた交流を継続・推進します。
- 市民も利用できる日野市周辺の大学図書館について、周知・啓発に努めます。

③ 市の関係施設との連携

- 産業や観光、まちづくり、福祉や子育て支援など、市役所内の各部署との連携に取り組みます。
- 市民に多様な学びの場を提供し、生涯学習の機会を広げるため、公民館、郷土資料館等と連携した学びの機会の拡充に取り組みます。
- 各館が周辺の子育て関連施設や観光施設等との連携を強化し、イベントに合わせた関連資料の展示や、行事の共同開催等に取り組みます。
- 市で運営する各施設について、市民に役立つ情報を積極的に発信します。

学校搬送便

*19 学校搬送便

図書館と市内小中学校等を結び、読書指導用や調べ学習用図書をクラス単位に貸し出し、搬送しています。

*20 本の森学級文庫

小学生が多くの本に出あうことができるよう、読み継がれた名作からライトノベル(表紙、挿絵にイラストを多用し、アニメや漫画に親しんだ世代が読みやすいようにした小説)まで、読み物が中心のセットを全小学校、全学年に貸し出しています。

1 子どもが本に親しむ機会を創り、拡大する取り組み

① 第4次子ども読書活動推進計画の推進

- 日野市では、令和2年(2020年)3月に、令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)を計画期間とする「第4次日野市子ども読書活動推進計画」を策定しました。
- この計画の基本理念と3つの基本方針に基づき、子どもの成長段階に合わせた読書活動の推進と、読書活動を推進するための諸条件の整備、地域との連携に取り組みます。

基本理念

「本のむこうに きっとみつかる それぞれの未来」

基本方針

- 1 すべての子どもたちが、身近に本と出あえる環境づくり
 - 2 子どもたちが、自ら読書の楽しさを発信する取り組み
 - 3 子どもと本をつなぐ活動をする人たちが連携する仕組みの充実
- 事業の推進にあたっては、進捗状況調査による進捗管理を行い、関係各課との連携を推進します。

※計画期間終了後は、次期計画に沿って推進します。

【Column】「第4次日野市子ども読書活動推進計画」との整合・連携

日野市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条に規定された市町村子ども読書活動推進計画として、令和2年(2020年)3月に「第4次日野市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

「第4次日野市子ども読書活動推進計画」は、0歳から18歳までを対象とし、子どもたち自らが、成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、学び、考え、生きる力を育む機会を持てるよう、その環境の整備に取り組むための計画です。

この計画では、乳幼児期、小中学生、青少年といった子どもの成長段階に合わせ、子ども関連施設や、地域で活動する子どもの読書に関わるボランティア団体等との連携、家庭での読書の支援、子ども読書活動の普及・啓発など、子どもの読書活動推進について体系的に示しています。

第4次日野市立図書館基本計画では、図書館全体の施策と整合・連携させながら、第4次日野市子ども読書活動推進計画を中心に、子どもに対する取り組みを推進します。

2 すべての人に届くサービスの充実

① 図書館の利用に障害がある方へのサービスの充実

- 図書館利用上の障害について、必要かつ適当な変更・調整・代替方法の検討などを利用者で行い、合理的配慮の提供を行います。
- エレベーター設置等のバリアフリー化については、長期的な視点で今後も検討を進めていきます。
- トイレ等の案内・標示について、ピクトグラム等を用いただれにでも分かりやすい表示に努めます。
- 聴覚障害の方も利用しやすいように、耳マークを表示することで、筆談ボードなどを窓口に設置していることがわかるようにします。

② 図書館の利用に障害がある方の読書環境の整備



- 障害のある方との対話によるニーズの把握に努めます。
- ボランティア・職員による図書館資料の宅配を継続して実施します。
- 視覚障害者のための点字講習^{*21}、IT講習^{*22}を引き続き実施します。また、点字資料、DAISY図書^{*23}、大活字本^{*24}等の障害者向け資料の充実を図ります。
- 市民のニーズに適切に対応できるよう、新規音訳者・点訳者の募集や、講習会の開催等、専門的な人材の確保・育成に努めます。
- 対面朗読や点字講習を実施する際のオンラインでのサービス拡充を継続します。
- 障害のある方と関係者へ図書館障害者サービス利用案内等を配布し、サービスの周知に努めます。
- 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」第8条による、地方公共団体での計画策定については、国及び東京都の今後の動向を注視していきます。

③ 外国にルーツがある方へのサービスの充実

- 市内の関係団体と連携しつつ外国にルーツがある方のニーズの把握に努め、日本語を学習するための資料や外国語資料を充実させます。
- 英語以外の外国語資料の選定・収集を行い、PRしていきます。
- 図書館サービスのほか、インターネット上で利用できる学習資料や情報資源などについても紹介や案内に努めます。

読書の環境

*21 点字講習

点字での情報入手を希望する中途視覚障害者に対して行っている、個々のニーズやペースに合わせた点字の読み書きの個別講習のこと。

*22 IT講習

視覚障害者が自ら、スマートフォンやパソコンを用いて、情報にアクセス・活用できるよう、スクリーンリーダーを用いての基本操作から、ホームページの閲覧等、利用目的に合わせて行っている個別講習のこと。

*23 DAISY図書

印刷物による読書が困難な人のための、デジタル録音図書。目次機能や検索機能がついています。日野市立図書館では、音声と一緒に文字や画像が表示されるマルチメディアDAISY図書も、伊藤忠記念財団から寄贈を受け、利用者に提供しています。

*24 大活字本

弱視者(低視力者、高齢者等)にも読みやすいように、文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組み直した本のこと。

④ ニーズに応じたサービスの提供

- 大活字本や高齢者向け紙芝居のほか、高齢者の生活や学び、ニーズに対応した様々な資料の充実に取り組みます。
- 高齢者施設等での読み聞かせを実施するほか、高齢者による子どもへの読み聞かせ等、図書館活動におけるボランティアの場づくりについても検討します。

⑤ 移動図書館「ひまわり号」の活用

関連事業
2-1-③-(7)(p. 35)

- 巡回方法の見直しにより、効率的な運営方法を検討するとともに、新規団体への巡回サービスの実施も含めた、団体貸出^{*25}サービスの拡充について検討します。
- ボランティア等による絵本の読み聞かせ^{*26}を実施する等、地域の大人と子どもがつながる機会をつくれます。
- オンライン用ノートパソコンを活用するなど、巡回先でのサービス拡充に努めます。

⑥ ICTを活用したサービスの充実

関連事業
4-1-④(p. 43)
6-1-①(p. 47)

- 図書館ホームページを、より分かりやすく、使いやすくするため、構成やデザインなどを随時更新します。
- 図書館ホームページの子ども向けページについて、市立小・中学校の児童・生徒に貸与されている一人1台の学習用端末^{*27}に対してリンクを設定し、調べ学習に有効活用できるようコンテンツを充実させていきます。
- Webサービスの強化や、アプリ等の活用・連携などにより、利便性の向上や新しいサービスの提供に努めます。
- パスワードやメールアドレスの登録を促進し、ホームページの活用を促します。
- 館内フリーWi-Fi^{*28}の利用について、通信環境の改善とPRに努めます。
- 予約・リクエストサービスの効率化に向け、WEBによる受付・通知を強化します。【再掲(1-2-②予約・リクエストサービスの向上)】
- 市の刊行物等の地域・行政資料のデジタル化を推進しホームページに公開します。【再掲(1-1-③デジタルアーカイブの構築)】
- 電子図書館サービスの導入を検討します。

*25 団体貸出

幼稚園や保育園・学童クラブ・病院・地域文庫等に、まとめて資料を一定期間貸出すこと。日野市立図書館では、各館の窓口で実施しているほか、移動図書館「ひまわり号」による定期的な団体貸出も行っていきます。現在は52団体が利用しています。(2022年度現在)

*26 読み聞かせ

主に乳幼児期から小学校年齢の子どもが本に親しみきっかけとなるよう、また読み手と聞き手が本の楽しさを共有できるように、本を読んで聞かせること。日野市立図書館では、各館でおはなし会を開催し、絵本等の読み聞かせを行っています。また、読み聞かせに興味を持つ市民を対象に「読み聞かせ入門講座」を行っています。

*27 学習用端末

文部科学省が全国で進めているGIGAスクール構想のもと、2021年4月に、日野市立小・中学校に一人1台の学習用端末が教室に配置されました。

*28 館内フリーWi-Fi

日野市内の図書館(市政図書室を除く)で利用できる、無料の無線LAN(フリーWi-Fi)のこと。

3 市民の「居場所」としての環境の充実

① だれでも気軽に立ち寄れる雰囲気づくり



- 必要に応じて感染症対策を行い、安心して立ち寄れる空間づくりに努めます。
- 図書館の入口やフロアなどで、季節にあった飾りつけや展示を行います。
- 図書館は、目的・理由がなくとも、だれでも立ち寄れる場所であることを、関係各課と連携して広報します。

② 多様なスペースの確保

- 机や椅子等の備品の定期的なメンテナンス、配置の工夫等を行い、くつろげる滞在しやすい空間の確保に努めます。
- 読書・学習スペース、電源席^{*29}の拡充について検討します。
- 利用者からのニーズの高い飲食可能なスペースの確保等については、各館の状況に応じ、今後も検討を進めていきます。

*29 電源席

図書館資料を使って調べものをするとき、パソコンも利用できるように、電源を提供している席のこと。

1 本と出あうきっかけづくりの推進

① テーマ展示・企画

- 季節や時事、社会問題等、市民のニーズに応じたテーマ展示を行います。展示では、より多くの人に関心を持たれるように、タイトルや展示方法を工夫します。
- 本との思いがけない出あい・発見が生まれるような企画を検討・実施します。例えば、福袋のように本の中身がわからないようにして貸出す企画等を行います。
- 環境や福祉等、市役所内の関係部署と連携した企画を引き続き推進するとともに、連携先の拡充に取り組みます。

② 魅力的な書架づくり

- 利用者の視点にたち、求める資料を見つけやすく、整理された書架づくりを行います。
- 書架案内図などの更新を行います。

③ 読書体験の共有・発信

関連事業
5-1-②(p. 45)



- 本の感想等を利用者が発信し、他の利用者が本を選ぶ際にそれを参考にできる企画を継続して実施します。
- 図書館員がおすすめの本を紹介する「図書館員の本箱」を図書館報「ひろば」と図書館ホームページで公開します。
- 夏休みジュニアスタッフや職場体験の中学生等によるPOP^{*30}やポスターを使ったおすすめ本の紹介を行います。
- SNS等を活用した読書体験の新たな共有・発信方法を検討します。

^{*30}POP

本の面白さ等を伝え、利用者の「本を読みたい気持ち」を促進する役割を持つカードのこと。

④ 電子図書館サービスの導入検討

関連事業
3-2-⑥(p. 41)



- 電子図書館サービスについて、サービス提供企業の動向や他の自治体での導入事例について調査します。
- 市民のニーズや、導入後の効果などを考慮しつつ、電子図書館サービスの導入について検討を継続します。

2 イベント等の開催

① 本や読書などの魅力を伝えるイベント・企画等の開催

- 市民が読書の楽しさを発信・共有できるよう、読書会^{*31}やビブリオバトル^{*32}等の開催を推進します。また、これらイベントを市民の力で開催できるよう、イベントを開催する団体・個人への支援を行うとともに、図書館が市民主催で立ち上がったイベントをコーディネートする役割を果たせるよう体制を整えます。
- 講演会等を開催し、本や読書を通じて市民が集う場の拡充を図ります。
- 子どもたちに向けたイベントとして、「としょかんおはなしピクニック」^{*33}や「中学生と作家の交流事業」^{*34}のほか、小学生に向け図書館員がおすすめの本や図書館の楽しみ方を伝える「たかはたブッククラブ」^{*35}を継続して開催します。

わ!

*31 読書会

各回1冊の本を取り上げ、参加者同士で本の感想を交換し、読書体験を共有しています。

*32 ビブリオバトル

バトラー(発表者)がそれぞれおすすめの本を紹介し、バトラーと観客が一番読みたくなったチャンプ本を決めるゲームのこと。バトラーは自分の言葉だけで本の魅力を伝えることがルールとなっています。

*33 としょかんおはなしピクニック

子どもの読書活動の大切さについて、広く市民の関心と理解を深めるため、国が法律で定めた「子ども読書の日」(4月23日)にちなんで、日野市立図書館が開催している子ども向けイベント。

*34 中学生と作家の交流事業

作家との交流をきっかけとして、中学生が本に親しみ、自ら読書の楽しさを発信する活動を行うことを目的とした事業。この事業に関心のある市内各中学校代表の生徒により、講演会の企画・運営を行っています。

*35 たかはたブッククラブ

高橋図書館で、小学生向けのおはなし会に代わりスタートした企画。2020年4月から開始。図書館職員が、おすすめ本の紹介のほか、クイズや見学などを通して図書館の楽しみ方を伝えています。

② 市民が学びの成果を発表する機会や場所の提供

関連事業
2-2-①(p. 37)

- 市民がイベントの開催などで学びの成果を発表する際に、場所の提供や資料の貸出などを通じて、市民の学びを支援します。
- ギャラリーコーナー等の活用や、企画の検討・実施などにより、市民が学びの成果を発表する機会づくりに努めます。

1 より多くの市民に届く広報力の強化

① 運営や活動に関するPR

- 図書館の活動について、より親しみや共感が持たれるよう、周知に努めます。
- PRにおいては、図書館所有のメディアだけでなく、市や外部メディアへの情報提供などに努め、広くアピールを図ります。特に、インターネットを通じた情報発信を強化していきます。
- 「広報ひの」への図書館の紹介記事の掲載や、イベント等のプレスリリース^{*36}を継続します。



*36 プレスリリース

報道機関に向けた、情報の提供・告知・発表のこと。

② 双方向によるコミュニケーションの充実

関連事業
4-1-③(p. 43)



- 図書館や読書について、市民と図書館での双方向のコミュニケーションができる仕組みづくりを検討します。具体的には、掲示板の設置や、SNS等の活用を検討します。
- 図書館をより身近に感じてもらえるよう、市民目線でのコミュニケーションに努めます。例えば、掲示物や発行物において、わかりやすい表現の利用や、デザインの工夫などを行います。

2 利用につながる図書館情報の発信

① 図書館の利活用や来館につながるようなサービスの普及・啓発



- 図書館の利用方法や活用方法についての案内・周知に努めます。従来の利用案内に限らず、図書館のお役立ち情報や、便利な使い方などについて、より市民の目線に立って案内・周知をします。
- 転入者や市内の高校等へ利用案内を配布することで、利用者のすそ野拡大を図ります。
- 利用案内は、常に最新の情報に更新したものを発行します。内容についても、見やすさや、わかりやすさについて適宜見直します。

② 様々な媒体を活用した広報・周知活動

- 図書館サービスについて、インターネットを通じた情報発信を強化していきます。図書館ホームページのほか、市のLINE、ポータルサイト「Hi Know!」(ひのう)^{*37} など、新たな媒体を活用した広報・周知の強化について検討します。
- 図書館報「ひろば」の発行を継続します。発行に際しては、より魅力的な構成や内容の発信に努めます。
- デジタルサイネージ^{*38} の活用など、従来のチラシ・ポスターに限らない広報・周知活動を検討します。
- 「広報ひの」への図書館の紹介記事の掲載や、イベント等のプレスリリースを継続します。 【再掲(5-1-①運営や活動に関するPR)】

^{*37}Hi Know!(ひのう)

市内のイベントや団体・サークル活動を紹介するポータルサイト。活動情報を検索したり、掲載したりできるほか、市民記者の「まち記者」による取材記も公開しています。(生涯学習課)

^{*38}デジタルサイネージ

液晶などのディスプレイを利用した、電子看板のこと。

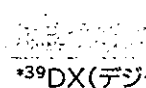
1 サービス提供基盤の整備

① 図書館におけるDXのあり方の検討

関連事業
3-2-⑥(p. 41)



- 図書館電算システムの更改を見据え、図書館運営のしくみ・体制やサービスのあり方を含め、中長期的な図書館のDX^{*39}のあり方について検討を行います。



^{*39}DX(デジタルトランスフォーメーション)

「将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること」

(出典:「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(令和2年7月17日閣議決定))

② 施設の老朽化対策・防災安全対策の推進



- 各地域館の施設・設備の老朽化に対応するため、「日野市公共施設等総合管理計画」(令和5年(2023年)3月改定(予定))をふまえ、緊急性の高いものから計画的に修繕を実施できるよう、予算の確保に努めます。また、施設の複合化・多機能化も検討します。
- 利用者の安全を確保し、市民の財産である蔵書を将来に残していくため、「日野市地域防災計画」(令和3年度修正)及び「日野市事業継続計画」(平成22年(2010年)1月策定)に基づき、防災対策を進めます。

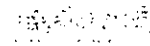
③ 分館のあり方の検討

- 「日野市財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画」(令和4年(2022年)12月策定)に基づき、老朽化が顕著な高幡図書館、日野図書館の今後のあり方について検討します。

2 図書館予算の確保

① 図書館サービスの維持・拡充のための財源確保

関連事業
1-1-①(p. 24)



- 多様な市民のニーズに応え、未来の市民に充実した資料・情報を提供するため、資料費を含めた予算の確保に努めます。

3 専門的な知識を持った職員の育成

① 職員研修の充実と職員の育成



- 研修の目標や対象などを明確にした、研修実施計画を作成します。研修の内容は、図書館サービスに関する専門的研修や接遇など、図書館に求められる様々なニーズに合わせた適切なテーマとします。
- 研修計画に基づいて研修を実施することで、高度で専門的なスキルを有した職員の育成に努めます。
- 館内研修に限らず外部研修も活用し、研修の充実や職員の育成に努めます。

4 市民とともにすすめる図書館運営の推進

① 図書館運営の点検・評価

- 図書館の運営状況に関する情報を積極的に提供するため、「図書館法」第7条の3に基づく「日野市立図書館の運営の状況に関する評価書」の作成を継続して実施します。評価書は、公募による市民委員が含まれる図書館協議会^{*40}に報告し、意見を反映させて作成した後、教育委員会に報告し、図書館ホームページ等で公表します。

^{*40} 図書館協議会

図書館法第14条の規定に基づき、日野市立図書館協議会設置条例で設置された機関。図書館の運営に関して、館長の諮問に応じるとともに意見を述べる機関です。

② 市民から寄せられた意見・要望の、図書館運営への反映

- 図書館運営について、市民からの意見・要望、ニーズの聴取に努めます。
- 市民から寄せられた意見・要望、ニーズなどに対して、図書館の運営にどう反映されたかの周知に努めます。なお、個人情報については、「日野市個人情報保護条例」に基づき、プライバシーを尊重し、適正に取り扱います。寄せられた意見や提案などを公表・紹介する際は、個人が特定できないように編集したうえで要旨を公表・紹介します。
- アンケートなどを実施する際は、未利用者も含めた市民のニーズを聴取できるように、配布先・媒体等を工夫するとともに、ニーズに応じたサービスの改善に努めます。

取り組み一覧表

基本方針 1		現在および未来の市民が求める資料・情報を収集・提供・保存します				
	取り組み項目	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)
1	1 資料・情報の収集	①蔵書の充実	継続	→	→	→
2		②地域・行政資料の収集・ 提供・保存	継続	→	→	→
3		③デジタルアーカイブの構築	継続	→	→	→
4		④オンラインデータベース、 電子資料の提供	継続	→	→	→
5	2 貸出・予約・レファレンスサービスの充実	①貸出サービスの向上	継続	→	→	→
6		②予約・リクエストサービスの 向上	継続	→	→	→
7		③レファレンスサービス・ 読書相談サービスの充実	継続 実施	→	→	→
8	3 資料の管理・保存	①資料の管理体制の再考	検討	→	実施	→
9		②分類・配架の見直し	検討	→	実施	→

基本方針 2		本・人・地域をむすび、地域の文化を支える拠点となる図書館をめざします				
10	1 特性を活かした地域館の取り組みの充実	①地域館の魅力・特長の発信	検討	実施	→	→
11		②地域情報の発信	継続	→	→	→
12		③地域館ごとの取り組みの 充実(→詳細p. 52~53)	継続	→	→	→
13	2 地域で活動する 市民・団体との連携	①地域で活動する団体・ サークルの活動支援	継続	→	→	→
14		②企業・商店街との連携	継続	→	→	→
15		③ボランティアの育成と 活動支援	継続	→	→	→
16	3 関係機関との連携	①学校図書館との連携	検討	準備 実施	→	→
17		②大学図書館との連携	継続	→	→	→
18		③市の関係施設との連携	継続	→	→	→

基本方針 3		だれもが利用しやすく、魅力のある図書館をめざします				
	取り組み項目	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)
19	1 子どもが本に親しむ機会を創り、拡大する取り組み	①第4次子ども読書活動推進計画の推進	継続	継続 第5次計画策定準備	(第5次計画)実施	→
20	2 すべての人に届くサービスの充実	①図書館の利用に障害がある方へのサービスの充実	検討	実施		→
21		②図書館の利用に障害がある方の読書環境の整備	継続			→
22		③外国にルーツがある方へのサービスの充実	検討	準備 実施		→
23		④ニーズに応じたサービスの提供	継続			→
24		④移動図書館「ひまわり号」の活用	継続			→
25		⑤ICTを活用したサービスの充実	検討	準備 実施		→
26	3 市民の「居場所」としての環境の充実	①だれでも気軽に立ち寄れる雰囲気づくり	継続			→
27		②多様なスペースの確保	検討	準備 実施		→

基本方針 4		市民が本・情報と出会い、発見する環境や機会を創出します				
28	1 本と出あうきっかけづくりの推進	①テーマ展示・企画	継続			→
29		②魅力的な書架づくり	検討 実施			→
30		③読書体験の共有・発信	継続			→
31		④電子図書館サービスの導入検討	継続			→
32	2 イベント等の開催	①本や読書などの魅力を伝えるイベント・企画等の開催	継続			→
33		②市民が学びの成果を発表する機会や場所の提供	継続			→

基本方針 5		図書館の魅力や活動を市民に広めていきます					
		取り組み項目	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)
34	1 より多くの市民に 届く広報力の強化	①運営や活動に関するPR	検討 実施				
35		②双方向によるコミュニケーションの充実	検討	準備 実施			
36	2 利用につながる 図書館情報の発信	①図書館の利活用や来館に つながるようなサービスの 普及・啓発	検討 実施				
37		②様々な媒体を活用した 広報・周知活動	検討 実施				

基本方針 6		市民とともに歩んでいける持続可能な図書館の運営体制を整備します					
38	1 サービス提供基盤の 整備	①図書館におけるDXの あり方の検討	実施				
39		②施設の老朽化対策・防災 安全対策の推進	継続				
40		③分館のあり方の検討	実施				
41	2 図書館予算の確保	①図書館サービスの維持・ 拡充のための財源確保	継続				
42	3 専門的な知識を 持った職員の育成	①職員研修の充実と職員の 育成	検討 実施				
43	4 市民とともにすすめ る図書館運営の推進	①図書館運営の点検・評価	継続				
44		②市民から寄せられた意見・ 要望の、図書館運営への 反映	検討 実施				

取り組み一覧表

2-1-③ 地域館ごとの取り組みの充実

(1) 高幡図書館

	取り組み項目	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)
45	若い世代の活発な読書活動を支援します	継続	→	→	→	→
46	七生地域の文化活動を支える拠点となります	一部継続 検討	準備 実施	→	→	→
47	人と地域の交流により地域の活性化を促します	継続	→	→	→	→
48	利用者の高齢化にも対応し、幅広い年齢層にとって利用しやすい図書館をめざします	検討 準備	準備 実施	→	→	→

(2) 日野図書館

49	まちのアンテナとしての日野宿発見隊をサポートします	継続	→	→	→	→
50	地域づくりに関する活動を支援します	継続	→	→	→	→
51	まちの情報センターとして、地域情報の収集・発信を行います	継続	→	→	→	→
52	親子連れ、高齢者に寄り添います	継続	→	→	→	→

(3) 多摩平図書館

53	子どもとその保護者の居場所を提供します	検討 実施	→	→	→	→
54	本を通じ、周辺施設との交流を促進します	継続	→	→	→	→
55	幅広い年齢層のニーズに応えます	実施	→	→	→	→

(4) 平山図書館

56	中高年の活躍を応援します	継続	→	→	→	→
57	複合施設の特徴を活かし、幅広い年齢層にアプローチします	継続	→	→	→	→
58	地域の情報センターとしての役割に努めます	継続	→	→	→	→
59	駅前立地を活かし、利用者のすそ野を広げます	継続	→	→	→	→

(5) 百草図書館

	取り組み項目	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)
60	ゆったりと過ごしたくなる滞在型図書館をめざします	検討 準備	実施	→		
61	百草里山地域の入口として、地域の情報を発信します	検討 準備	実施	→		
62	本を通じた近隣施設・団体との連携を促進します	継続	→			

(6) 市政図書館

63	市の施策をわかりやすく市民に伝えます	継続	→			
64	地域の情報と市民をつなぐ窓口となります	継続	→			

(7) 移動図書館「ひまわり号」

65	市内のどこでも図書館サービスを利用できるよう、建物の図書館を補完します	検討 準備	実施	見直し 検討	実施	見直し 検討
66	地域住民の交流のきっかけとなる場をつくります	継続	検討	実施	→	
67	子どもたちが“身近に本とふれあえる場”をつくります	継続	→			
68	より一層市民の親しみやすい図書館をめざします	検討	準備 実施	→		

(8) 中央図書館

69	だれもが気軽に立ち寄ることができ、交流のうまれる場所となります	検討 準備	実施	→		
70	本が大好きな子どもを育てます	継続	→			
71	豊富な蔵書を有し、市民を広い世界につなげるかけ橋となります	検討 準備	実施	→		
72	地域館をサポートし、地域の文化を支えます	継続	→			

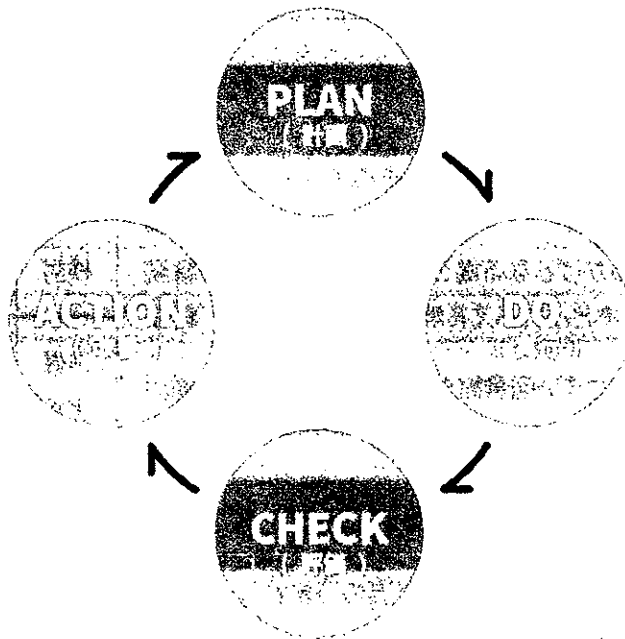
1 進行管理体制

本計画の進行管理は、図書館が、年度ごとに施策の実施状況や自己評価を検証し、円滑な推進に努めます。

2 進行管理のしくみ

本計画に基づく施策を推進するため、PDCAサイクルにより、各施策について年度ごとに具体的な目標を立て、実施状況等の点検・評価を行います。点検・評価で課題となった点については、年度ごとの情勢をふまえながら、次年度の施策の実施に反映させ、効率的・効果的な計画の進行管理を図っていきます。

実施状況等については「図書館協議会」に報告し、いただいた意見を「日野市立図書館の運営の状況に関する評価書」にまとめます。評価書については、日野市教育委員会に報告したうえで、市民に図書館ホームページ等で公表します。



【Column】「PDCAサイクル」とは？

計画(Plan)を実施(Do)し、評価(Check)して、改善(Action)に結びつけ、その結果を次の計画に生かす(フィードバック)プロセスをいいます。

第4次日野市立図書館基本計画策定委員会設置要綱

令和4年3月31日制定

(設置及び目的)

第1条 日野市立図書館の今後の在り方を検討し、第4次日野市立図書館基本計画(以下「計画」という。)を策定するため、第4次日野市立図書館基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする

- (1) 日野市立図書館のあり方に関する調査、研究及び審議
- (2) 計画案の策定
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画の策定に必要な事項

2 委員会は、前項の規定により策定した計画案を日野市教育委員会に提出するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員 10 人以内をもって組織し、教育長が委嘱する。

- (1) 公募市民 5人以内
- (2) 学識経験者 2人
- (3) 教育部生涯学習担当参事 1人
- (4) 図書館長 1人
- (5) 学校課指導主事 1人

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する計画案の提出までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会において会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(謝礼金)

第8条 委員が会議に出席したときは、別に定める所定の金額を謝礼金として支払う。ただし、日野市の職員等には支給しない。

(関係者の出席)

第9条 委員会は、委員会の運営上必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(会議録の作成)

第10条 委員会は、会議に際し、会議録を作成しなければならない。
2 前項の会議録は、その結果を教育長に報告した後、公開する。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は、教育委員会教育部図書館に置く。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、第2条に規定する計画案の提出をもってその効力を失う。

第4次日野市立図書館基本計画策定委員会名簿

令和4年(2022年)6月20日～令和5年(2023年)3月31日

	氏名	所属
委員長	山口 源治郎	学識経験者 (東京学芸大学特任教授)
委員	田代 守	学識経験者 (図書館協議会委員長)
委員	横倉 志津子	公募市民
委員	高橋 遊亀	公募市民
委員	大矢 昭三	公募市民
委員	雨谷 逸枝	公募市民
委員	大倉 喜男	公募市民
副委員長	小林 真	教育部生涯学習担当参事
委員	依田 真紀	学校課指導主事
委員	清水 ゆかり	図書館長

策定委員会名簿

※敬称略

第4次日野市立図書館基本計画 策定の経過

実施日	内容
令和4年4月1日(金)～ 5月8日(日)	日野市立図書館アンケートの実施
令和4年4月1日(金)～ 4月20日(水)	策定委員市民委員の公募
令和4年6月20日(月)	第1回策定委員会 委員紹介 委員長・副委員長選出 日野市立図書館の現状について 市民アンケート調査結果について 第3次日野市立図書館基本計画の進捗状況と課題について
令和4年7月23日(土)	市民ワークショップ 「夜の図書館特別ワークショップ&バックヤードツアー」を開催
令和4年9月12日(月)	職員ワークショップを開催
令和4年9月26日(月)	第2回策定委員会 第4次日野市立図書館基本計画の基本理念(案)と 計画策定に向けた課題について
令和4年10月24日(月)	第3回策定委員会 第4次計画の「基本理念(案)」と「計画策定に向けての課題」 について 第4次計画の「基本方針(案)」と重点項目について 第4次計画の骨子・目次案、計画に入れる内容について
令和4年11月21日(月)	第4回策定委員会 第4次日野市立図書館基本計画「素案」について
令和4年12月20日(火)～ 令和5年1月20日(金)	パブリックコメントの募集
令和5年2月6日(月)	第5回策定委員会
令和5年2月20日(月)	第6回策定委員会



第4次日野市立図書館基本計画 素案

令和4年(2022年)12月

編集/日野市立図書館 発行/日野市教育委員会
〒191-8686 東京都日野市神明一丁目12番地の1
TEL:042(585)1111(代表)